

研 修 目 標 (1) 皮膚科の専門医を目指す医師に対し、診断・治療を中心として必要な訓練の実施。(2) 皮膚疾患の病態・病因解明に関する研究アプローチの仕方、適切な手法の習得と実際の応用の手ほどき。

研 修 内 容 (1) 本研修コースに対し、日本側は日本の皮膚病専門医を講師として派遣し、基礎理論の講義の一部をサポートしている。
(2) 教材は、第6回までは担当講師が個々にテキストを準備しており、第7回以降は、日本・タイ合同執筆による包括的なテキストを使用している。
(3) コース終了時には口頭諮問を行い、専門医としての資質を確認している。

研 修 対 象 者 (1) 医師 (2) 皮膚病分野での1年以上実務経験者 (3) 45歳以下 (4) 英語が堪能で健康な者 (5) 出身国政府の推薦者

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	専門家派遣	単独機材供与		
		医学研究用機材		1978～1983
				1987

実施国 タイ 分野分類 農業一般

案件名 持続的高地農業開発
Sustainable Highland Agriculture Development

実施機関名 チェンマイ大学
Chiang Mai University (CMU)

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1996. 9.24	1996年～2000年	5年	実施国 2名 周辺国 18名 計 20名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	カンボディア ラオス ヴェトナム 中国 ブータン ネパール	1998 ミャンマー	

設立経緯 インドシナ半島の三国を含む東南アジアおよびその近隣諸国は程度の差こそあれ、人口増加、森林消失、土地浸食、都市肥大化といった共通の問題に直面している。特にこれらの国々の高地部では、食料増産の必要から過度の森林伐採、焼畑農業が進んだ結果、自然環境破壊が深刻化しており、このために高地住民が長期にわたって農業経営を続けていくことが困難になっている地域が数多く出現している。高地における安定した農村開発は下流に位置する都市の発展にも大きな影響を与えており、従って高地部における持続性をもった発展は、その国全体の発展、しいては地球全体の環境保全とも強く結び付いている。

同分野でこれまでタイ国は、他国と比較して早くから各種の取組を実施してきている。我が国も1992年度にチェンマイ大学の中に高地農業開発訓練センターを建設しており、今般同センターを活用して域内の高地農業開発に資することを目的に第三国研修が要請された。1996年7月に派遣された事前調査の結果をふまえ、9月にR/Dが署名・交換された。

上位目標 高地農業にかかる知識と技術の提供を通じて、周辺国の高地農業の発展に資することを目的とする。

研 修 目 標	研修終了時に、持続的高地農業開発に係わる下記の主要構成要素について習得する。 (1) 持続的な農業生産の理解 (2) 高地農業開発に係わる知識 (3) 高地の資源管理、作物・家畜生産に係わる技術 (4) 普及・定着にかかる技術
研 修 内 容	(1) 持続的高地農業に関する一般的概念 (2) 高地農業発展と自然資源の活用における諸問題 (3) 畑作物生産 (4) 園芸作物生産 1.各作物における植物学的特性、栽培管理及び育種 2.野菜生産 3.果樹生産 4.花き生産 (5) ポストハーベスト技術 (6) 作物畜産複合経営 1.畜産 2.作物畜産複合経営 (7) 植物防疫・総合的害虫管理技術 (8) アグロフォレストリー (9) 高地農業の普及と地域開発 (10) 圃場実習及び現地視察 (11) 討議及び研修内容の評価
研 修 対 象 者	(1) 各国政府の推薦を受けた者 (2) 高地農業及び関連農業分野に5年以上の経験を有する者 (3) 当該分野に関わる職務につき、習得した知識を広めていくことが期待される職位の者 (4) 45才以下の者 (5) 十分な英語力を有する者 (6) 健康である者
特 記 事 項	

関 連 事 業	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
---------	-----------------	--------------	-------------

実施国 タイ 分野分類 農業土木

案件名 持続的灌漑システム管理
Irrigation System Management for Sustainable Development

実施機関名 王室灌漑局
Royal Irrigation Department (RID)

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1996. 9.16	1996年～2000年	5年	実施国 3名 周辺国 20名 計 23名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	インドネシア マレーシア フィリピン カンボディア ラオス ヴェトナム 中国 ブータン バングラデシュ インド ネパール パキスタン スリ・ランカ	1997 マラウイ 1998 ミャンマー	

設立経緯 アジア諸国は水田農業を中心とした農業国としてこれまで発展してきたが、人口増加に対する農地の拡大は限界に達しつつあり、流域内の水資源を環境に配慮しながら、すでに開発された灌漑事業の中で、いかに水を有効に活用し生産性の拡大を図るかが今後の命題となっている。

我が国では王室灌漑局に対し、適性灌漑技術の開発、技術情報の収集、中堅技術者の育成を目的として、1985年度に無償資金協力により灌漑技術センターを設立すると共に、プロジェクト方式技術協力により水資源施設、及び灌漑排水施設の水管理技術の確立を焦点として10年間技術協力を行ってきた。1995～1997年度にはフォローアップ協力が実施されている。

同プロ技協の成果を活用し、域内の灌漑システム管理技術向上に資することを目的に本第三国研修が要請された。1996年7月に事前調査団が派遣され、1996年9月にR/D署名・交換が行われた。

上位目標 アジア諸国の持続的開発のための灌漑システム管理の向上に資するため、河川流域から末端までの水管理の知識と技術の向上の機会を提供することを目的とする。

研 修 目 標	(1) 灌漑技術における水管理と政策に係る知識を習得すること。 (2) 利用可能な用水と水需要を基に水利用計画技術を習得して改善すること。 (3) 河川から末端までの各レベルにおける水管理技術を習得すること。 (4) 効果的な水管理のために、コンピュータを用いての技術を向上させること。
研 修 内 容	(1) 灌漑の一般 1.タイ国における灌漑開発と水管理 2.灌漑と排水システムの現状 (2) 水の利用可能量と需要量の算定と水配分計画 1.水文測定による水利用量 2.畑作や作付けパターンを考慮した各国水路における水需要量 3.水需要量に基づく水配分計画 (3) 水管理技術 1.河川レベルの水管理 2.用水レベルの水管理 3.末端レベルの水管理 (4) 効果的な水管理のためのコンピュータの利用 1.水管理情報ネットワークシステム (5) 灌漑システム管理における環境配慮 1.水質管理 2.環境影響評価 (6) 灌漑システム管理の評価 (7) 現地視察
研 修 対 象 者	(1) 各国政府の推薦を受けたもの (2) 45才以下の者 (3) 大学もしくは同等の資格を持つ者 (4) 灌漑の水管理に責任がある者 (5) 関係分野の5年以上の実務経験を有する者 (6) コースの終了のために健康で英語の読み書きに精通した者

特 記
事 項

関 連 事 業	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
------------	-----------------	--------------	-------------

実施国 タイ 分野分類 工業一般

案件名 PFP工業所有権
APEC / PFP Course on Management of Industrial Property Rights

実施機関名 タイ国商務省知的財産局
Department of Intellectual Property (DIP), Ministry of Commerce

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1996. 8. 8	1996年～2000年	5年	実施国 3名 周辺国 24名 計 27名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	インドネシア マレーシア フィリピン ヴェトナム 中国 大韓民国 バプア・ニューギニア メキシコ チリ ペルー		

設立経緯 APECにおいては、米国、オーストラリア、カナダ等のイニシアティブにより工業所有権に関するワークショップ等が開催され、域内メンバーの工業所有権保護の重要性への認識が高まっている。工業所有権の適切な保護のためには、法制度の整備とその効果的な運用が不可欠である。法制度に関しては、途上国ではTRIPS水準への改正を実施、あるいは準備段階にあるが、その過程で様々な困難に直面している。他方、運用面についても同様に様々な問題を抱えている。特に途上地域においては、出願件数の急増が見込まれるなかで、特許情報の適正な管理と事務処理のための機械化が立ち遅れているのが現状である。

このような状況を鑑み、我が国は工業所有権分野に係わるPFPプロジェクトをAPECの貿易投資委員会(CTI)に提案した。その後、1996年2月にマニラで開催されたCTIにおいて本プロジェクト案を正式に提示し、APECメンバー国・地域からコメントを求めるとともに、3月には開催国であるタイに事前調査団を派遣し、タイ側関係機関（タイ外務省、DTEC、タイ商務省知的財産局）と協議を実施した。各メンバー国・地域からのコメントを踏まえ、本プロジェクトのコースカリキュラムを特許情報の機械化を中心とした内容から、工業所有権の政策面も重視した内容に改訂した。また参加国・地域の関心や事情に応じて、これらの科目を選択できるように、コースカリキュラムを工業所有権の政策面を扱うパートIと、特許情報の機械化を扱うパートIIに分割した。本改訂カリキュラムは5月に開催されたCTIおよびSOMにおいて正式に承認された。1996年8月に実施協議調査団をタイ国に派遣し、タイ側関係機関と本プロジェクトの実施計画に関する協議を実施し、R/Dを署名・交換した。

上位目標 工業所有権保護に関する国際規約を遵守するとともに、出願事務、方式審査等の機械化を促進する人材を育成することにより、工業所有権制度の制定、運用に関する理解を深めることを目的とする。

- 研 修 目 標
- (1) 工業所有権に関し、APECメンバー間の相互理解の重要性について認識を深める。
 - (2) 工業所有権に関する国際的動向、経済的価値保護関連条約並びに関連法務とその実務について概要を修得する。
 - (3) 事務処理システムを構築するための企画スタッフを要請する能力を修得する。

研 修 内 容 TRIPS協定の実施に関する第1部と特許出願の機械化に関する第2部に分かれており、参加者は第1部のみ、第2部のみ、又は両方を研修することを選択することができる。

第1部 TRIPS協定の実施

- (1) 特許の登録と行政 (2) TRIPS協定の概要 (3) TRIPS協定の実施
- (4) 工業所有権の保護(ソフトウェアの保護/エンフォースメント/工業所有権の役割)
- (5) 意匠・商標制度の概要

第2部 特許出願の機械化

- (1) 機械化の理念 (2) 行政の概要 (3) コンピュータ利用技術の最新動向 (4) 機械化の基礎及びデータベース構築 (5) 特許審査業務
- (6) 特許行政事務の機械化

但し、3年目以降のコース内容については2年目コース終了後に見直しをする予定。

研 修 対 象 者 (1) APECメンバー国で、工業所有権を担当している政府関係機関の職員 (2) 英語（会話及び筆記）が堪能であること (3) 応募国の国民であること (4) 心身ともに健康であること

特 記 事 項 割当国はAPEC加盟国（DACリストIに分類される国）であり、DACリストIIに1996年、1997年に移行した国（ブルネイ、シンガポール、香港、台湾）については自費参加とし、人数実績にも加えない。

関 連 業 務	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
---------	----------	-------	------

実施国 タイ 分野分類 商業経営

案件名 PFP競争政策
APEC/PFP Course on Competition Policy

実施機関名 タイ国商務省国内取引局
Dept. of Internal Trade(DIT), Ministry of Commerce

R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1996.10.25	1996年～2000年	5年	実施国 3名 周辺国 24名 計 27名

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	インドネシア マレーシア フィリピン ヴィエトナム 中国 大韓民国 バプア・ニューギニア メキシコ チリ ペルー		

設立経緯 自由な経済活動を保証し市場メカニズムを有効に機能させるには、競争政策及び（或いは）競争法が整備されるとともに、これが有効に運用されることが不可欠である。APEC域内においても、貿易投資委員会などの場で競争政策の重要性を認識し共通の理解を促進するためのセミナーが開催されたり、行動計画案が検討されているが、APECメンバー各国・地域においては、APECの貿易・投資の自由化・円滑化に向けて、競争政策・法整備制度に関する技術支援の必要性が増大してきている。このような状況を鑑み、我が国は競争政策分野に係るPFPプロジェクトをAPECの貿易投資委員会に提案した。

その後、1996年2月にマニラで開催されたCTIにおいて本プロジェクト案を正式に提示し、APECメンバー国・地域からコメントを求めるとともに、3月には開催国であるタイに事前調査団を派遣し、タイ側関係機関と協議を実施した。そして8月のSOMにおいて本プロジェクトは正式に承認された。10月に実施協議調査団を派遣し、タイ側関係機関と本プロジェクトの実施計画に関する協議を実施し、R/Dを署名交換した。

上位目標 競争政策、競争法を整備するとともに、その効果的な運用を図るための人材を育成することにより、公正かつ自由な市場環境を整備し、もって貿易・投資の自由化に資することを目的とする。

- 研 修 1) APECメンバー国・地域の競争法・政策に係る概要をつかむ。
目 標 2) 競争法・政策に関する経済的・法的理論の展開から政策の実施に係る知識を得る。
3) 途上メンバーにおける競争法・政策の役割について理解を深める。
4) 国際機関における競争法・政策の議論について知識を広める。
5) 以上に関する他の競争機関の見方についての知識を得る。
6) APEC加盟地域における経済界の競争政策についての見方に関する知識を得る。

- 研 修 1) 競争法/政策総論(目的、役割当)
内 容 2) 競争法/政策の経済的及び法的理論
3) ビジネスから見た競争法/政策
4) 競争政策の国際的展開

- 研 修 1) APEC域内メンバーの競争政策執行官庁の上級行政官（局長或いは局次長クラス）
対 象 者 （第1回コース）
2) APEC域内メンバーの競争執行機関の中堅行政官クラス（第2回～第5回コース）
3) 英語（会話及び筆記）が堪能であること
4) 応募国の国民であること
5) 心身ともに健康であること

特 記 割当国はAPEC加盟国（DACリストIIに分類される国）であり、DACリストIIに1996年、199
事 項 7年に移行した国（ブルネイ、シンガポール、香港、台湾）については自費参加とし、人数実績に
も加えない。

関 連 事 業	関連案件スキーム		協力年度
	関連案件名		
	プロ技	工業所有権情報センタープロジェクト	1995.7.1- 2000.6.30
	個別専門家	工業所有権行政	2000.3.16- 2002.3.15

第三国集団研修 概要

0185215M0

実施国	タイ	分野分類	家畜衛生
案件名	重要家畜伝染性疾患の診断技術と防疫技術 Diagnostic technology and control measures for major livestock diseases		
実施機関名	国立家畜衛生研究所 National Institute of Animal Health, Department of Livestock Development		
R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u> <u>通算期間</u> <u>定員</u>
	当初	1997.10. 9	1997年～2001年 5年 実施国 3名 周辺国 15名 計 18名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	インドネシア マレーシア フィリピン カンボディア ラオス ヴェトナム ミャンマー 中国 モンゴル ブータン バングラデシュ ネパール スリ・ランカ		

設立経緯 アジア諸国において家畜伝染性疾患による家畜生産被害は深刻であり、家禽病以外の伝染病の診断と防疫技術は未だに低い。1986年よりプロ技協を通じて国立家畜衛生研究所に移転した技術成果を有効活用し、周辺のアジア諸国の技術向上に資するため、日・タイパートナーシップ・プログラムの一環として本第三国研修の実施が要請された。

1997年7月に事前調査団が派遣された結果、1997年10月9日にR/Dが締結され、1997年度から5年間本コースが実施されることとなった。

上位目標 牛と豚に焦点を当てた重要家畜伝染疾患の診断と防疫技術を向上させる機会を与え、アジア諸国における疾病防除の連帯強化を図ることにより、家畜の増産に資する。

- | | |
|------------|---|
| 研 修
目 標 | (1) 重要家畜伝染性疾病に対する基礎知識や経済的影響等の技術的知識が深まる。
(2) 伝染性疾病の仕組に関する知識が強化される。
(3) 家畜伝染性疾病の周辺国に適応可能な診断技術が向上する。
(4) 家畜伝染性疾病の防除の基礎知識とその手段が理解できる。
(5) アジア諸国間の経験が共有され、連帯が図られる。 |
|------------|---|

- | | |
|------------|--|
| 研 修
内 容 | (1) 家畜伝染性疾病に係る一般概念及び特別講義
カントリーレポート
(2) 3病種毎の診断と防疫技術
(ウイルス性疾患、細菌性疾患、寄生虫病)
1. 概要
2. 伝染病について
3. 各病種に関する国毎の報告
4. 通常及び新診断技術
5. 病疫調査及び防疫方法
(3) 研修旅行 |
|------------|--|

- | | |
|--------------|--|
| 研 修
対 象 者 | (1) 各国政府の推薦を受けた者
(2) 家畜疾病診断の分野で実験室レベルで現在働いている公務の獣医及び科学者
(3) 当該分野の職歴が3年以上の者
(4) 当該分野の獣医若しくは科学者であり、学士若しくは専門学校卒業の資格を有する者
(5) 原則45才以下の者
(6) 十分な英語力を有する者
(7) 健康である者 |
|--------------|--|

特 記
事 項

関 連 事 業	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
------------	-----------------	--------------	-------------

実施国 タイ 分野分類 電気通信

案件名 上級電気通信技術
Advanced Telecommunications Technology

実施機関名 モンクット王工科大学ラカバン校
KMITL ; King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang

R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1993.11.1	1993年～1997年	10年	実施国 2名
	延長	1999.1.22	1998年 2002年		周辺国 18名
					計 20名

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	インドネシア	ヴァヌアツ	
	フィリピン	サモア	
	カンボディア	イラン	
	ラオス	マラウイ	
	ヴィエトナム	ザンビア	
	中国	モーリシャス	
	ブータン		
	バングラデシュ		
	モルディヴ		
	ネパール		
	パキスタン		
	スリ・ランカ		
	フィジー		
	バプア・ニューギニア		
	ソロモン諸島		

設立経緯 我が国は社会開発の上で必須のインフラストラクチャーの一つである電気通信分野の技術移転を目的に、1961年度のタイ国電気通信訓練センター設立時より技術協力を開始した。1970年度に同センターがモンクット王工科大学に昇格後も、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力での建物建設、機材供与等、技術協力を続行してきた。この20年近くの技術移転の成果は、その分野において同大学をタイ国内のみならず、アセアン諸国内でもトップクラスの大学に成長させた。これらの協力の成果を一層活用すべく、周辺諸国に対し1977年度より第三国集団研修「電気通信」を行ってきた。（なお、第三国集団研修開始当初（1977年度）から1987年度までは在外公館を通じて協議、実施したためR/Dを締結しなかったが、1988年11月に電気通信コースとしてR/D署名・交換された。）1993年には更に一歩進んだレベルの研修を行うべく第三国研修「上級電気通信技術」が要請され、16年間続いたコースの延長として本コースが1993年11月に署名・交換された。1996年12月から1997年3月にかけて1993年度から1996年度分のコース評価を実施した結果、本分野への研修ニーズの高さ及びコース運営体制の妥当性が確認されたため、1998年度からコースを5年延長することとなった。

上位目標 最新技術に重点を置き、アジア・太平洋、アフリカ諸国の電気通信技術の理論的、実践的技術の向上に貢献する。

研 修 目 標 (1) 各種電気通信技術を理解する。 (2) 光ファイバーケーブル、ISDN及びデジタル交換に関する最新技術の知識を習得する。 (3) 計画作成、設置、保守及び操作の技術を理解する。

研 修 内 容 データ通信工学、FDDI高速通信網、デジタル信号処理理論、情報工学、ISDN技術

光通信網計画、光通信ケーブルテレビ、画像通信、マルチメディア、マイクロ波、衛星通信でのTDMA/DSI、アンテナ理論及び設計

デジタル衛星放送、タイでの衛星放送、データ圧縮

広域帯通信用交換技術、テレビ会議、光通信技術、光通信システム、タイ航空見学、タイにおける電話通信計画、ラジオ、広域通信

電話交通計画、国際衛星通信システム、衛星通信理論、個人通信網

以上に係る講義、見学、実習、ディスカッションを行う。

研 修 対 象 者 (1) 自国政府の推薦者 (2) 科学もしくは工学のディプロマ及びまたは準学位を有する者 (3) 当該分野の5年以上の実務経験者 (4) 上級技術者もしくは管理職レベルの者 (5) 年齢45歳以下(原則) (6) 英語が堪能で心身ともに健康な者

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	モンクット王工科大学(当時電気通信訓練センター)	1961～1983
	プロ技	モンクット王工科大学拡張計画	1988～1992
	専門家派遣		1986
	無償資金協力	モンクット王工科大学電気通信学部建設・拡張計画	1972、1974
	第三国研修	電気通信技術	1977～1992

実施国 タイ 分野分類 保健・医療

案件名 プライマリーヘルスケア
Master's Degree Programme in Primary Health Care Management (M.P.H.M.)

実施機関名 マヒドン大学 アセアン保健研究所
ASEAN Institute for Health Development (AIHD), Mahidol University

R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員	1992年休止
	当初	1987. 3. 1	1987年～1991年	15年	実施国 4名	パートナーシップ
	延長	1993. 2. 1	1993年 1997年		周辺国 12名	
	再延長	1998. 5.15	1998年 2002年		計 16名	

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	インドネシア	1987 スリ・ランカ	1993 ミャンマー
	マレーシア	1987 フィジー	1993 中国
	フィリピン	1987 サモア	1993 スリ・ランカ
	ブータン	1988 中国	1993 フィジー
	バングラデシュ	1993 カンボディア	1993 サモア
	インド	1993 ラオス	
	ネパール	1993 ヴィエトナム	
	パキスタン	1998 ミャンマー	
	バプア・ニューギニア		

設立経緯 1986年7月、タイ国政府は、我が国の無償資金協力（1982～1983年度）及びプロジェクト方式技術協力（1982～1989年度）によりPHC訓練センター建設計画が育成、拡充強化されたのを受けて、アセアン人造り計画の1つとしてAPT/PHCのアセアン各国向けの研修プログラムを発展拡大し、各国のPHC中堅幹部候補者を対象とした修士号取得可能な第三国集団研修「プライマリーヘルスケア」を実施したい旨、我が国政府に協力を要請してきた。これに対し、我が国は、1986年7月コンタクト調査、同年9月事前調査を経て、1987年3月に、本研修に関し、実施協議を行い、本第三国集団研修実施（1987～1991年度）に係るR/Dを署名・交換した。

1991年に評価調査団が派遣され、コース内容、ニーズ等を調査した結果、1993年2月に1993年から1997年まで5年間のコース延長するR/Dが締結された。

1998年2月に1993年から1997年までの部分に関する評価調査団がタイ、フィリピン及びパキスタンに派遣され、本コースの効率性、目標達成度、効果、コース設定の妥当性、自立発展性等が調査された。その調査結果を受けて1998年5月に実施協議調査団が派遣され、技術の二次普及をすることを条件として1998年度から2002年度までコースの再延長するR/Dを締結した。

上位目標 アジア・太平洋諸国において、保健活動に携わる人材に対し、プライマリーヘルスケアの企画・計画・管理に関する知識、技術、経験を増強し、指導性を開発させる機会を提供する。

研 修 目 標 (1) プライマリーヘルスケア(PHC)に関する知識、概念、戦略、問題を説明できる。(2) 保健計画及び管理業務のチームリーダーとして効果的に機能できる。(3) 保健システム研究を計画、設計、実施し、企画、計画、管理活動のための研究知見を利用できる。(4) 人材開発のための訓練プログラムを適切に方向づけ監督できる。(5) 地域参加者を動員し、適切な資源と技術を効果的に活用できる。(6) PHCの地域リーダーシップの開発を促進し、支援できる。

研 修 内 容 (1) 習得すべき単位数：少なくとも40単位以上。全ての研修員はマヒドン大学研究科過程の定める核となるコース、必修選択コース、野外調査・研究コースを習得しなければならない。
(2) 講義は16時間が1単位、演習と野外実習は32時間が1単位

研 修 対 象 者 (1) 自国政府の推薦者 (2) 医師、歯科医師、獣医師の有資格者もしくはしかなるべき学校を卒業した医療技術者 (3) PHC分野で3年以上の実務経験者 (4) PHC従事者 (5) 45歳以下(原則) (6) 英語が堪能で心身ともに健康な者

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	無償資金協力	PHC訓練センター建設計画		
	プロ技	PHC訓練センター（アセアン人造り）		1982～1989

実施国 タイ 分野分類 人口・家族計画

案件名 人口・リプロダクティブ・ヘルス
Population and Reproductive Health Research

実施機関名 マヒドン大学人口社会研究所
Institute for Population and Social Research, Mahidol University

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1999. 7.12	1999年～2003年	5年	実施国 1名 周辺国 14名 計 15名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	インドネシア カンボディア ラオス ヴェトナム ミャンマー 中国 ブータン バングラデシュ ネパール スリ・ランカ チリ エチオピア ウガンダ タンザニア ザンビア	ジンバブエ	

設立経緯 1994年の国際人口開発会議(ICPD：カイロ会議)において複雑化、深刻化する人口問題に対応するため、今後20年を睨んだ「行動計画」が参加各国により採択された。2004年にはカイロ会議後10年間の状況向上について参加各国により成果が発表されることになっており、参加各国の右「行動計画」の効率的、有効な実施能力の修得が急務となっている。本研修は、タイ/マヒドン大学人口社会調査研究所の要請に基づき、周辺諸国およびアフリカ諸国の人口リプロダクティブヘルスに関する知識、リサーチ技術、自国の当該分野の計画/政策に技能を活用させることのできる能力を修得させることを目的としている。1999年6月、研修実施体制を調査するとともに、計画の詳細についてタイ側と協議するため事前調査団が派遣された結果、1999年7月12日に右調査団の協議結果をとりまとめたR/Dの署名・交換が行われた。

上位目標 人口リプロダクティブヘルス分野においての学術レベル向上及び人材の育成。

研 修 1994年の国際人口開発会議(ICPD：カイロ会議) アクションプランのフォローアップをすることの
目 標 出来る能力の修得。具体的には、研修員に下記能力の修得を目的とする。
(1)人口リプロダクティブヘルスに関わる知識
(2)当該分野で職務を遂行する際に必要となるリサーチ技術
(3)自国の当該分野の計画及び政策に技能を活用することの出来る能力

研 修 (1)人口リプロダクティブヘルス概論、(2)AIDSに関する行動社会学、(3)社会分析のための統計、(4)
内 容 人口統計学、(5)人口統計分析手法、(6)スタディトリップ、(7)社会分析手法、(8)カントリーレポート
の報告

研 修 (1)自国政府からの推薦者。
対 象 者 (2)該当国より14名、タイより1名。
(3)学士以上の学歴。
(4)当該分野の計画、運営、研究に関し、3年以上の職務経験を有する者。
(5)45歳以下。
(6)十分な英語力を有する者。
(7)心身とも健康である者。
(8)軍籍にない者。

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
------------	----------	-------	------

第三国集団研修 概要

0185214M0

実施国	タイ	分野分類	林業・森林保全
案件名	ラオス実務者向造林普及技術 Reforestation and Extension Techniques for Lao Foresters		
実施機関名	王室林野局 Royal Forest Department		
R/D	<u>R/D種類</u> 当初	<u>署名交換日</u> 1998. 7.17	<u>協力期間</u> 1998年～2000年
		<u>通算期間</u> 3年	<u>定員</u> 実施国 0名 周辺国 23名 計 23名
割当国	<u>R/Dに記載のある国</u> ラオス	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>

設立経緯 1994年8月1日、日本とタイはこれまでの技術協力関係を更に発展させ、両国の良好な協力関係によってタイに蓄積された技術をもとに、特にインドシナ諸国を中心とした他の開発途上国の開発に資する協力事業を共同で実施することを、「日本・タイ・パートナーシップ・プログラム(JTTP)」に係るR/Dにて確認・合意した。

1996年9月には、「日本・タイ・パートナーシップ・プログラム(JTTP)」プロジェクト形成調査が実施され、JTTP推進の方向性と方策を検討するとともに、その具体化促進のため、日本・タイ・ラオス間において、日・タイ共同での案件実施の可能性が最も高いと考えられるラオスを対象とした協力候補案件の発掘・形成と、実施の枠組みに関する協議を行った。

1998年1月には、ラオス政府より、JTTPの枠組みの中で実施を要望する対ラオス技術協力に係る年間計画がタイおよび日本側に提出され、右年間計画の中で、ラオス側より林業分野の研修をタイで実施したい旨の要望が表明された。

右要望に対し、言語・文化的、自然環境的に類似し、我が国技術協力〔東北タイ造林普及計画(1992.4～1997.4)他〕の実績もあるタイのリソースを活用したラオス特設型第三国研修の実施が有益と考えられることから、ラオス側のニーズおよび研修計画の詳細についてラオスおよびタイ側と協議することを目的に1998年6月に事前調査団が派遣され、右調査団の協議結果をとりまとめたR/Dの署名・交換が行われた。

上位目標 本研修は、ラオス国林業実務者を対象とし、農民等の地域住民による森林造成・管理活動・普及等に関連する技術知識の向上を図り、同国の林業資源の持続的利用と保全に係る人材の育成を図ることを目的とする。

研 修 森林造成技術（苗畑、造林）および普及手法、林業経営、コミュニティー・フォレストリー、地
目 標 域社会開発、森林保全および流域管理の果たす環境上の重要性に関する知識・技術の修得を図る。

研 修 (1) イントロダクション： タイ及びラオスの森林に歴史・その現状について、互いにカントリー
内 容 レポートのプレゼンテーションを行う。その中で、現在、タイの各地で試みられている森林組合に
ついて触れることとする。また、社会林業の概念等について学ぶ。
(2) 普及手法に関する講義： 普及の場、対象等を想定し、林業の手法や関連する概念等を効果的
に普及させるための手法などについて研修する。
(3) 造林手法に関する講義： 種子の取扱い・苗木の生産・植林・植林後の技術等の基本的な手法
をはじめ、複合的土地利用の一形態であるアグロフォレストリーの手法について研修する。
(4) 実習： 普及手法及び造林手法について講義で学んだことを実践することにより、手法を確実に
身につける。
(5) フィールドトリップ： 関連する各種機関やプロジェクト、民間造林地・苗畑等を視察する。
また、視察先の近くの村の住民との対話の機会を設ける。タイにおける森林保全、復旧の取り組み
を目にすることにより、講義で得た知識を確実なものにし、自国における取り組みのための参考と
する。
(6) 普及活動計画の策定： 研修で得たことに基づき、参加者が自国において、農村等で普及活動
を行うための活動計画を策定する。

研 修 (1) ラオス政府により正式に推薦されたもの
対 象 者 (2) 48歳以下
(3) 林業分野で5年以上の経験を有するもの
(4) 心身共に健康なもの

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
------------	----------	-------	------

実施国	タイ	分野分類	水産
案件名	淡水魚養殖 Freshwater Aquaculture		
実施機関名	水産庁 Department of Fisheries Ministry of Agriculture and Cooperatives		
R/D	<u>R/D種類</u> 当初	<u>署名交換日</u> 2000. 1. 6	<u>協力期間</u> 2000年～2004年
		<u>通算期間</u> 5年	<u>定員</u> 実施国 3名 周辺国 11名 計 14名
割当国	<u>R/Dに記載のある国</u> インドネシア マレーシア フィリピン カンボディア ラオス ヴェトナム 中国 バングラデシュ インド パキスタン ミャンマー スリランカ ブータン	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
設立経緯	アジア全域において、淡水魚は安価な動物性タンパクの供給源として非常に重要な食糧の一つであり、養殖による淡水魚の増産への関心は高い。わが国は、1982年に実施した開発調査結果にもとづき、無償資金協力でタイ国内に3ヶ所内水面養殖センターを設立した。これらの協力の成果を一層活用すべく、周辺諸国に対し第三国集団研修「淡水魚養殖」実施に向けて、1999年7月28日から同年8月4日まで事前調査団を派遣した結果、本分野への研修ニーズの高さ及びコース運営体制の妥当性が確認されたため、タイ側からの要請に基づき2000年1月6日第三国集団研修「淡水魚養殖」としてR/D署名・交換され、2000年6月11日から8月11日の期間で第一回第三国集団研修が実施された。		
上位目標	淡水魚養殖に関わる普及及び研究に従事する者に対して、淡水魚養殖についての基礎知識を深め、かつ技術の移転を行う。		

- 研 修 目 標
- 1.淡水魚養殖に関する水生生物学、繁殖に関する生物学、ヘルスマネジメント、魚病学、栄養学、養殖経済学についての基礎的な科学知識を得る。
 - 2.淡水養殖の基礎的な技術（種苗育成、生餌の培養、人工餌の製造、餌と水質に関する分析）について習得する。
 - 3.淡水養殖の普及システムと構造についての基礎知識を得る。
 - 4.魚の養殖の経営システムの向上。
 - 5.研修員の出身国の特徴に応じた養殖の発展に関するアイデアを掴む。

- 研 修 内 容
- 1.魚と水生生物の養殖・培養
 - 2.魚の遺伝学、栄養と健康
 - 3.養殖池経営と水質管理
 - 4.養殖普及と開発、マーケティング、法的事項と持続的養殖に係る国際的協調
 - 5.フィールドトリップ

- 研 修 対 象 者
- 1.研修対象国の政府から推薦された者。
 - 2.40才以下の者。
 - 3.大学卒もしくは同等の学歴を持つ者。
 - 4.養殖もしくは関連分野（農業／林業）に従事した経験が2年以上ある者。
 - 5.英語を話すこと、書くことの能力が十分な者。
 - 6.コースを修了するために、身体的、精神的状態が良好な者。
 - 7.軍に服役していない者。

特 記 事 項

関 連 業 務	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
	第三国集団研修	マレーシア 淡水養殖	1994-1998

実施国 中国 分野分類 畜産加工

案件名 食肉加工技術
Meat Processing Technology

実施機関名 肉類食品総合研究センター
China Meat Research Center

R/D RD種類 署名交換日 協力期間 通算期間 定員
1998. 5.18 1998年～2002年 5年 実施国 0名
周辺国 14名
計 14名

割当国	<u>RDに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	モンゴル バングラデシュ インド ネパール パキスタン エジプト エチオピア ガーナ ケニア セイシエル ウガンダ タンザニア ザンビア ジンバブエ モーリシャス		

設立経緯 平成9年5月、わが国で開催された対中国技術協力年次協議において、中国側代表団から第三国研修実施の希望が出された。同年9月、橋本総理の日中首脳会談において、平成10年度から、わが国がこれまでに実施したプロジェクト方式技術協力の成果等を基礎として、中国において第三国研修を実施することが合意された。中国側は、同年秋に実施した在外要望調査において、肉類食品研究センターにおける食肉加工技術に関する第三国研修の実施をわが国に要望した、

肉類食品研究センターは昭和59年度から平成2年度までの間、中国における肉類食品の加工技術・流通方法の向上に資するため、無償資金協力およびプロジェクト方式技術協力を実施した実績があり、研修経験の豊富さ、研修環境の充実度等を勘案した結果、本案件を採択する方向で検討することになった。

上位目標 アフリカ及びアジア諸国からの参加者に対し、食肉製品の加工技術を習得させる機会を提供することにより、当該地域の加工食肉製品の安定供給に資することを目的とする。

- 研修目標 研修員はコース終了時、下記の項目について知識・技術の習得がなされることが期待される。
- 1.西洋式肉製品に係わる基本的な知識と技術
 - 2.中国式肉製品に係わる基本的な知識と技術

研修内容 本研修は、食肉加工関連分野の業務にたずさわっているものを対象に、西洋式及び中国式の食肉加工にかんする基礎的知識、技術を習得させることを目的としている。従って、カリキュラムの内容は、西洋式のハム・ソーセージ等の食肉加工品製造とともに調味料の調合や原料肉の選定に特徴を有する中国式の食肉加工品製造に必要な関連技術（原料肉の選定、調味料の配合、ピクル液の配合、塩漬・薫煙技術、包装・保管技術等の一連の技術を対象）を習得するための講義と実習を主体としている。このほか、食肉加工工場の設計及び建設のための知識、食肉加工用の機械・器具及び当センターが開発したケーシングを用いないソーセージ製造法の紹介、食肉加工関連施設の視察と研修員のカントリーレポート（各国の食肉加工の現状等に関する情報交流）の発表から成り立っている。本研修の特徴は食肉加工品の消費水準が低く、技術の習得が立ち後れているアフリカ諸国に対して基礎的関連技術の移転を重視するとともに、品質維持の長期化を図れる中国式の乾燥肉製品、薫製肉製品の製造技術を取り入れ、貯蔵・輸送条件に恵まれない地域における食肉加工製品の生産・流通に配慮していることにある。

- 研修対象者
- ・割り当て国の推薦を得たもの
 - ・少なくとも高等専門学校卒業または同等の学歴
 - ・現在、食肉加工分野に従事している者
 - ・年齢 50歳以下
 - ・英語の読み書きに堪能な者
 - ・心身ともに健康な者
 - ・軍籍に無い者

特記事項 特になし。

関連事業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	無償資金協力			1984
	プロジェクト方式技術協力		中国肉類食品総合研究センター	1985～1990
	フォローアップ協力			1990～1991

第三国集団研修 概要

0665051M0

実施国 スリ・ランカ 分野分類 電気通信

案件名 情報システム工学
Information Systems Engineering

実施機関名 コロンボ大学コンピューターセンター
ICT : Institute of Computer Technology, University of Colombo

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
			1998年～2002年	5年	実施国 5名 周辺国 15名 計 20名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	インドネシア タイ カンボディア ラオス ヴィエトナム ミャンマー ブータン バングラデシュ インド モルディヴ ネパール パキスタン フィジー バプア・ニューギニア クック諸島		

設 立 スリ・ランカ政府は開放経済体制の下で、同国を南西アジアにおける金融・商業の中心地とするた
経 緯 めに必要な人材の育成に力を入れており、大統領直接審議機関（Computer Information Technology
Council: CINTEC）の審議を踏まえ、民間のコンピュータ導入を積極的に支援する政策の一環とし
て、汎用コンピュータ用ソフトウェア技術者の養成が必要となった。そのために、コロンボ大学内
にコンピュータセンターの設置を計画し、わが国に協力を要請した。また、本格的汎用コンピュ
ータの利用技術を移転するため、1987年度から1990年度まで4年間プロジェクト方式技術協力を、ま
た1992年度専門家派遣による協力をそれぞれ実施した。このような経緯を経て、スリ・ランカ政府
は1993年に南西アジア及び太平洋諸国を対象とした第三国集団研修「情報処理技術」コース実施の
協力を要請し、これに基づき、1993年度から1997年度の5年間にわたり本コースを実施した。ま
た、技術革新が著しい本分野においては、1997年度まで実施された研修をさらにレベルアップさせ
たコースの実施の要請がスリ・ランカ側から我が国にあった。これを受け、1998年**月に事前調査
を行い、本研修に関し、1998年**月にR/Dの署名、交換がされ、1998年度から5年間本コースを実
施することとなった。

上 位 アジア、太平洋地域からの参加者に対し、情報システム工学分野での知識や技術を得る機会を与
目 標 え、同分野の向上に寄与することを目的とする。

- | | |
|------------|--|
| 研 修
目 標 | (1) 新型及び発展させた情報システムタイプや、その開発戦略を明確にし議論する。
(2) 情報システム設計を効率的に行い、またその技術を的確に応用する。
(3) 様々な視覚開発ツールを使用して、情報システムの開発に取り組む。 |
|------------|--|

研 修 内 容	アプリケーション開発手法とソフトウェア工学、データベース技術、視覚ツール、顧客サーバー 開発、マルチメディア及びハイパーメディアの特徴、ビデオ・アニメーション及び音響処理、イン ターネット使用法、ケーススタディ及びプロジェクトデザイン、仮想現実及びサイバースペース
------------	--

- | | |
|--------------|---|
| 研 修
対 象 者 | (1) 自国政府の推薦者
(2) プログラム言語やシステム設計分野における実務経験が3年以上あること
(3) 40歳以下
(4) 英語が堪能で心身共に健康なもの |
|--------------|---|

特 記
事 項

関 連 事 業	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
------------	-----------------	--------------	-------------

実施国 スリ・ランカ 分野分類 電気通信

案件名 デジタルテレビ技術
Digital Television Broadcast Engineering

実施機関名 スリランカルパバヒニ放送協会
Sri Lanka Rupavahini Corporation-SLRC

R/D	<u>RD種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1999.10.14	1999年～2003年	5年	実施国 8名 周辺国 計 8名

割当国	<u>RDに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	インドネシア マレーシア タイ カンボディア ラオス ヴェトナム ミャンマー ブータン バングラデシュ インド モルディヴ ネパール パキスタン		

設立経緯 各国デジタル技術は不足しており、早急にこれに対応できる技術者の養成が必要である。

上位目標 変化するテレビ機器の保守技術及びデジタル技術を習得することにより、テレビ放送の改善に資することを目標とする

研 修 各種テレビ機器の保守技術及び幅広いデジタル技術の知識と技術的対応力に関する技術の習得
目 標

研 修 機器保守技術、デジタル技術について座講及び実習を行う。
内 容

研修科目

- 1) デジタル技術の基礎
- 2) デジタル圧縮技術
- 3) デジタルカメラ
- 4) デジタルVTR
- 5) ポストプロダクション技術
- 6) デジタル通信技術
- 7) 放送ネットワークのデジタル化

研 修 1) 年齢45歳以下 4) 英語に堪能
対象者 2) 当該分野の職歴3年以上
3) 専門学校卒業程度

特 記 割当国の中から8ヶ国
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度

実施国 スリ・ランカ 分野分類 農業一般

案件名 植物遺伝資源の保存と管理
Plant Genetic Resources Conservation & Management

実施機関名 植物遺伝資源センター
Plant Genetic Resources Center

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1999.10.18	1999年～2004年	6年	実施国 8名 周辺国 計 8名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	カンボディア ラオス ヴィエトナム ミャンマー ブータン バングラデシュ ネパール パキスタン		

設立経緯 遺伝資源の流亡が進んでいるアジア開発途上国においては、遺伝資源の保存・管理が急務である。
しかしながら、その施設・技術は貧しく、研修の必要がある。

上位目標 植物遺伝資源の保存と管理に資することを目標とする

研 修 植物遺伝資源の基礎的な保存・管理に関する技術の習得
目 標

研 修 植物遺伝資源の保存と管理に必要な基本知識
内 容

研修科目

- 1) 検索・収集・導入
- 2) 種子保存
- 3) In vitro保存
- 4) 評価・増殖・分類
- 5) データ管理

研 修 1) 年齢40歳以下
対象者 2) 当該分野の職歴3年以上
3) 大学卒業程度 4) 英語に堪能

特 記
事 項

関 連	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
事 業	<u>個別専門家派遣</u>	<u>植物遺伝資源</u>	<u>1998-1999</u>

実施国 トンガ 分野分類 水産

案件名 貝類増養殖
Sustainable Use of Coral Reef Fisheries Resources

実施機関名 トンガ水産省養殖センター
Mariculture Center, the Ministry of Fisheries, the Kingdom of Tonga

R/D	<u>RD種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1999.12.16	1999年～2001年	3年	実施国 2名 周辺国 6名 計 8名

割当国	<u>RDに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	フィジー キリバス マーシャル 諸島 ミクロネシア バプア・ニューギニア ソロモン諸島 ヴァヌアツ サモア クック諸島 パラオ		

設立経緯 1991年から7年間にわたり実施されたプロ技、F/Uが今年の10月で終了し、トンガスタッフによる貝類の種苗生産放流が可能となった。南太平洋の多くの国々が貝類の増養殖に関心を有しており、またそれらは類似の自然環境下にあるので、トンガの持つ技術の域内普及の意義は非常に大きい。

上位目標 貝類の資源量の増加

研修目標 種苗生産施設の運営管理、貝類の種苗及び種苗放流

研修内容 トンガの養殖センターで実際に種苗生産を実施する

研修科目

- 1) 水質管理
- 2) 種苗生産
- 3) 生態調査
- 4) 放流技術

研修対象者 1) 年齢40歳以下
2) 高校卒業程度
3) 英語に堪能

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロジェクト方式技術協力	増養殖研究開発計画	1991-1998

実施国	パナマ		分野分類	海運・船舶	
案件名	船外機保守・整備 OUTBOARD MOTOR MAINTENANCE AND REPAIRING				
実施機関名	職業訓練庁エル・ボンゴセンター Centro de Formacion Profesional de El Bongo de Montijo del INAFORP				
R/D	<u>RD種類</u> 当初	<u>署名交換日</u> 1998. 6. 8	<u>協力期間</u> 1998年～2002年	<u>通算期間</u> 5年	<u>定員</u> 実施国 1名 周辺国 16名 計 17名
割当国	<u>RDに記載のある国</u> ベリーズ コスタ・リカ キューバ ドミニカ共和国 エル・サルヴァドル グアテマラ ホンデュラス ニカラグア		<u>追加された国</u>	削除された国	

設立経緯 パナマには過去4年間に約13,000台の船外機が導入され、沿岸漁業の振興に貢献しているが、保守整備体制が貧弱なため、故障したまま放置されたり、通常の耐久期間より短い期間しか使用されていない等の問題を抱えている。

職業訓練庁はかかるニーズに対応するため、日本政府に専門家派遣を要請して船外機訓練コースの整備と強化を図ってきた。

1995年12月に専門家が派遣されて以後、既に3回の国内コースを実施し、その都度内容は充実し、高い評価を得るに至っている。

一方、周辺国においてもパナマと類似の問題点を抱えており、パナマ政府はこれまでの経験を活かし、周辺国からの参加者に対して船外機保守技術を修得させ、沿岸零細漁業の振興に資することを目的とした第三国集団研修の実施を我が国に要請越した。

上位目標 中米及びカリブ地域からの研修員に対し、船外機の保守・整備の知識と技術を向上させる機会を提供し、同地域に置ける沿岸漁業振興に資する。

第三国集団研修 概要

2515009M0

研 修 コース修了時、研修員は以下の項目に係る技術を習得する。 1) 船外機の構造・機能
目 標 の理解、2) 船外機の適切な操作、3) 船外機の保守・整備、4) 小規模漁業基礎知識

研 修 船外機の構造と機能、船外機の取付けと操作、エンジンの構造、エンジンの分解と組立、点検と調
内 容 整、付属品の構造と機能、故障原因の分析と対処、小規模漁業周辺基礎知識を拾得せしめることを
目的とした講義と実習を行う。

研 修 1) 自国の推薦を受けている、2) 高卒か同等の学力を有する、3) 機械、電気分野で2年以上の
対象者 経験を有し、研修後再び関連分野の仕事に従事する、4) 40歳以下、5) 西語が堪能、6) 心身
ともに健康であること

特 記
事 項

関 連	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
事 業	個別専門家	船外機保守	1995-1997

実施国	コスタ・リカ	分野分類	商業経営
案件名	生産性・向上 Productivity and Quality Managment		
実施機関名	中米域内産業技術教育センター CEFOF / The Technical Insrructor and Personnel Training Center for Industrial Development of Central America		

R/D	<u>RD種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1997. 8.27	1997年～2001年	5年	実施国 6名 周辺国 36名 計 42名

割当国	<u>RDに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ベリーズ エル・サルヴァドル グアテマラ ホンデュラス ニカラグア パナマ	1998 ドミニカ共和国	

設立経緯 CEFOF設立に関しては、無償資金協力・プロジェクト協力が実施されてきたが、中米地域を対象とした地域センターである位置づけから、当初からプロジェクト終了後は第三国研修による支援が想定されていた。

上位目標 中米諸国からの研修員に対し、生産性・品質向上分野の知識と実践力を向上させる機会を提供し、中米域内の中小企業の競争力向上に資する。

研修目標 コース終了後、研修員は企業内及び当該領域における指導者として必要な以下の研修科目にかかる知識及び実践力について習得する。

研修内容 生産管理(5S,原価低減、問題解決技法、スケジューリング、在庫管理等)
品質管理(品質向上、品質管理7つの道具、品質保証、検査の基本等)
データ処理の活用法の紹介(希望者のみ)

上記の研修科目に関して、講義と工場実習を行う。

研修対象者 1) 所定の手続きに従い、当該国政府に推薦された者。
2) 現在中小企業の生産過程における当該分野の指導者として活動しているか将来活動が期待されている者、
3) 当該分野において3年以上の経験がある者、
4) 50歳以下の者
5) スペイン語が堪能である者
6) 心身ともに健康である者

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	無償	中米域内産業技術者育成センター	
	プロジェクト	中米域内産業技術者育成センター	1992-1997

実施国 コスタ・リカ 分野分類 その他

案件名 刑務所の生活条件と犯罪者矯正計画
Primer Curso Internacionalde Capacitacion Sobre Las Condiciones de Vida en Las Carceles Y Sus Programas

実施機関名 国連ラテン・アメリカ犯罪防止研修所
United Nations Latin American Institute for Crime Prevention and Treatment of Offenders(ILANUD)

R/D	R D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1999. 4.30	1999年～2003年	5年	実施国 2名 周辺国 20名 計 22名

割当国	R Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	キューバ ドミニカ共和国 エル・サルヴァドル グアテマラ ホンデュラス メキシコ ニカラグア パナマ アルゼンティン ボリヴィア ブラジル チリ コロンビア エクアドル パラグアイ	ペルー ウルグアイ ヴェネズエラ	

設立経緯 ラテン・アメリカ及びカリブ海諸国においては、未決者収容数の増加が主な原因で多くの刑務所の入所者数は収容能力を大幅に上回っている。これが原因で刑務所内暴力も増加し、人権的にも大きな問題となっているところ、至急対策を講ずることが必要となっている。

このような背景から、コスタ・リカ政府は、JICAの協力により1988年度から1997年度まで実施された第三国集団研修「麻薬犯罪防止」の経験をもつ国連ラテン・アメリカ犯罪防止研修所において、ラテン・アメリカ及びカリブ海諸国の刑務所管理と犯罪者矯正計画の改善に資することを目的とした第三国集団研修の実施を我が国に要請越した。

上位目標 刑務所の収容環境と矯正処遇プログラムの改善

研修目標 中南米・カリブ諸国からの研修員に対し、刑務所の収容環境と矯正処遇プログラムに関する国際的水準の知識や情報を提供するとともに、中南米・カリブ諸国の現状を確認し合うことを通じて、参加各国における刑務所の収容環境と矯正処遇プログラムに関する問題点を明確にした上で、それに対する具体的で有効な改善策を検討し、各国で適用可能なアクションプランを作成する。

研修内容 セミナー形式による参加国の経験発表、関係施設視察、日本の経験に係る講義
研修内容
 1年目：被拘禁者の収容環境と矯正処遇プログラムに関する問題状況の全体的把握とその効果的な改善策（拘禁刑の代替措置、早期釈放制度、未決拘禁者の処遇などの過剰収容対策を含む）
2年目：1年目と同じ
 3年目：受刑者の改善更生と社会復帰を促進するための処遇方策Ⅰ（特別の類型の犯罪者に対する処遇プログラム、釈放前処遇、早期釈放制度、社会内処遇、施設内処遇と社会内処遇の継続性と連携）
 4年目：3年目と同じ
 5年目：受刑者の改善更生と社会復帰を促進するための処遇方策Ⅱ（分類処遇、累進処遇、刑務作業、職業訓練、教科教育、生活指導）
 1年目から4年目までは1ヶ国から2名ずつ参加するため、18ヶ国を2グループに分けて実施し、9ヶ国ずつの参加とする。

研修対象者 1）第1回から第4回のコースについては、最低5年間の実務経験を有し、刑事裁判に従事する裁判官または検察官と、自国の矯正行政の政策決定に関与している者の2名でペアとして1カ国から参加すること。
 2）大学卒業あるいは同等の教育レベルを有する者
 3）帰国後、セミナーで得た知識・成果を広め、改善に役立てることを約束した書面を提出できる者

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
------	----------	-------	------

実施国 メキシコ 分野分類 職業訓練

案件名 電子制御技術
International Training Course on Electronics Control for Teachers

実施機関名 日墨技術教育センター
(西) CETis 115 Mexicano-Japones (CETMEJA)

R/D	R D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1995.12. 5	1996年～2000年	5年	実施国 3名 周辺国 11名 計 14名

割当国	R Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	ベリーズ コスタ・リカ キューバ ドミニカ共和国 エル・サルヴァドル グアテマラ ハイティ ホンデュラス ジャマイカ ニカラグア パナマ セント・ルシア コロンビア エクアドル ペルー	ヴェネズエラ	

設立経緯 メキシコ政府が工業開発及び経済社会開発に必要な中堅技術者の不足に直面していることから、我が国に対して、電気・電子分野及び金属・機械分野における中堅技術者の養成を目的とする技術教育センターに対する協力を要請したことを受けて、我が国は1982年度から86年度までプロジェクト方式技術協力「日墨技術教育センター」を実施した。

同プロジェクトでは、電気・電子分野に関して1)電子通信、2)工業電子、3)コンピュータの3コース、また、金属・機械分野に関して1)仕上げ、2)工作機械、3)金属加工の3コースに対する技術移転が行われた。

同センターは87年3月の協力終了後も着実に訓練実績を重ね、近隣諸国への技術移転が可能なレベルに達したと評価されている。

こうした背景からメキシコは、今や汎用技術となっている電子技術分野について、周辺国への技術移転の促進及び周辺国の職業訓練指導者の活性化を目的として、中米・カリブ諸国を対象とする第三国集団研修の実施を我が国に要請した。

上位目標 我が国が行った技術協力の成果及び現在までの日墨技術教育センター独自の蓄積を活用し、ラテン・アメリカ諸国から参加する教師に対し、電子制御分野の職業訓練に関する知識・技術を向上させる機会を提供する

研 修 目 標 次の内容の知識、技術、及び教授法を修得することを目的とする。1) 基本的な電子素子及びその制御回路への応用 2) デジタル回路の使用によるモーター及び空圧システムの制御 3) インターフェース/ポートとそのプログラミングを用いたパソコン制御

研 修 内 容 (1)電子制御回路 (2) デジタル制御 (3) コンピュータ制御

ラテン・アメリカ諸国における電子技術のレベルは特定の国を除いて初期段階であり、制御についてはシーケンス制御が中心となっているが、将来的にはデジタル回路を経てコンピューター制御に移行することが予想されるため、職業訓練においてデジタル、コンピューターの両制御を行うことが重要となっている。

研 修 対 象 者 資 格 要 件 1) 電子制御、シーケンス技術、制御のいずれかの分野で、大学を卒業しているか、あるいは技術者 2) 教育機関において3年以上指導経験がある 3) 40歳以下 4) 身体的にも精神的にも健康 5) 所定の手続きに従い割り当て国の外務省を通じて推薦された 6) スペイン語が、会話、筆記とも堪能

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	プロジェクト	単独機材供与		
			日墨技術教育センター	1982-1986
			日墨技術教育センター向け	1997

第三国集団研修 概要

2455053M0

実施国	メキシコ	分野分類	海運・船舶
案件名	海運経営・港湾管理講座 International Training Course on Shipping and Port Management		
実施機関名	ベラクルス商船大学、国立船員教育基金 Merchant Marin Academy of Veracruz, Fidecomiso de Formacion y Capacitacion para Personal de la Marina Mercante Nacional(FIDENA)		
R/D	<u>R D種類</u> 当初	<u>署名交換日</u> 1996.11.5	<u>協力期間</u> 1996年～2000年
		<u>通算期間</u> 5年	<u>定員</u> 実施国 3名 周辺国 17名 計 20名
割当国	<u>R Dに記載のある国</u> ベリーズ コスタ・リカ キューバ エル・サルヴァドル グアテマラ ハイティ ホンデュラス ジャマイカ ニカラグア パナマ 蘭領アンティル アルゼンティン ボリヴィア チリ エクアドル	<u>追加された国</u> ペルー ウルグアイ ヴェネズエラ	<u>削除された国</u> 1999 蘭領アンティル 1999 ヴェネズエラ
設立経緯	メキシコ国は、伝統的に船員教育に力を入れており、また、前サリーナス政権のもと、港湾事業の近代化にも取り組んだ実績を持っている。こうした背景のもと、それまであまり取り組まれてこなかった海運経営に関する教育・研究分野を強化するために、我が国に対する協力の要請があり、これを受けて、1989年9月より個別派遣専門家による技術協力が開始され、その技術移転の成果は同大学に着実に蓄積されてきた。 同大学では、国内の海運・港湾関係者を対象とした「海運・港湾セミナー」を実施しており、蓄積された成果普及の実績もあり、近隣諸国へ技術移転する上での実施能力は十分であると評価されている。 こうした背景から、メキシコ政府は(1)海運経営・港湾管理技術の周辺国への移転促進、及び(2)周辺国における海運経営・港湾管理技術者の育成を目的として、ラテンアメリカ諸国を対象とする第三国研修の実施を我が国に要請した。		
上位目標	ラテン・アメリカ諸国からの参加者に対し、海運経営・港湾管理分野に関する知識を向上させる機会を提供する。		

研修目標 以下の内容についての知識を修得すること。 1) 海運経営及び船体整備 2) 油等貨物運送における先主責任及び海上保険 3) あらゆる種類の海上運送契約 4) 港湾組織及び管理

研修内容 (1) 海運経営／組織そして船舶保有計画、及び取得について
(2) 海上運送及びコンテナ化について
(3) 海上保険について
(4) B/L規約についての国際通常規定及び内国法規について
(5) 油汚染保護及び運送上事故に対する一般免責事項について
(6) 港湾組織及びその行政について

研修対象者 1) 海運港湾分野における職歴が2年以上 2) 40歳以下 3) 所定の手続きに従い、割り当て国の外務省を通じて推薦された者 4) スペイン語が堪能 5) 現在、海運港湾関連分野の業務に従事 6) 心身ともに健康 7) 軍人でない

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
------	----------	-------	------

実施国 メキシコ 分野分類 放送

案件名 教育テレビ番組総合制作
International Training Course on Integrated Production of Educational Television Programs

実施機関名 教育テレビ局教育テレビ研修センター
Education Television Unit (UTE) ,Educational Television Training Center (CETE)

R/D RD種類 署名交換日 協力期間 通算期間 定員

当初 1997. 1.31 1997年～2001年 5年 実施国 4名
周辺国 12名
計 16名

割当国	RDに記載のある国	追加された国	削除された国
	コスタ・リカ	1999 コロンビア	1999 セント・ルシア
	キューバ	1999 ヴェネズエラ	1999 トリニダッド・トバ
	ドミニカ共和国		1998 プエルト・リコ
	エル・サルヴァドル		
	グアテマラ		
	ハイティ		
	ホンデュラス		
	ジャマイカ		
	ニカラグア		
	パナマ		
	セント・ルシア		
	トリニダッド・トバゴ		
	プエルト・リコ		

設立経緯 メキシコ政府は、教育の地域格差及び慢性的な教員不足に起因する教育の質の低下を是正するため、学校教育、幼児教育、成人教育、及び職業教育においてテレビ教育を活用することを重視している。しかし、いまだ番組制作技術及び放送技術が初歩的段階にとどまっており、教育効果を十分に発揮できない状況にあるためメキシコ政府は我が国に対し、プロジェクト方式技術協力「教育テレビ研修センター」を1991年4月より1996年3月まで実施した。

本技術協力において蓄積された、教育テレビ番組に携わるディレクターや放送技術者等の技術をいかし、メキシコ政府は(1) テレビ番組制作技術の周辺国への移転促進、及び(2) 周辺国における教育テレビ関連のディレクターや技術者等の育成を目的として、中米・カリブ諸国を対象とする第三国集団研修の実施を我が国に要請した。

上位目標 中米・カリブ諸国からの参加者に対し、教育テレビ番組制作分野に関する知識・技術を向上させる機会を提供することを主目的とする。

研 修 全体：教育テレビ番組の企画から質の高い番組の制作にいたる過程における専門的かつ実際の技術を習得する。第1ステージ：概念分析及び総合的見地からの制作実習を通じて、教育的基礎、プロジェクトデザイン、脚本制作を考慮した教育テレビ番組制作過程について理解する。第2ステージ：映像と音声を通じたコミュニケーションの重要な一部である制作過程の中で、グループでの制作に対する分析的姿勢を持ちつつ、放送技術の習得を行う。

研 修 映像言語、教育学、プロジェクトデザイン、脚本放送技術者（カメラ・照明・編集・音声技術分野）を対象にした機材操作、番組制作実習
内 容 第1ステージ：プロデューサーを対象にした映像言語、教育学、プロジェクトデザイン、脚本など。
第2ステージ：放送技術者（カメラ・照明・編集・音声技術分野）を対象にした機材操作中心の研修
第3ステージ：プロデューサー及び放送技術者がグループとなって番組を制作する実習。

研 修 プロデューサー（職歴2年以上、コミュニケーション・教育分野で大卒以上、番組制作・視聴覚コミュニケーション・音声・照明・カメラ録画が前提）、放送技術者（職歴2年以上、学歴高卒以上）、両者とも所定手続きに従い、割当国政府の外務省を通じて推薦、教育テレビ放送事業に従事、35歳以下、スペイン語堪能、心身ともに健康
対象者

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	教育テレビ研修センター	1992-1996

実施国 メキシコ 分野分類 建築住宅

案件名 構造物の耐震設計と施工
Earthquake-Resistant Design and Construction of Structure

実施機関名 メキシコ国立防災センター
National Center for Disaster Prevention

R/D RD種類 署名交換日 協力期間 通算期間 定員
当初 1997. 9.11 1998年～2002年 5年 実施国 5名
周辺国 20名
計 25名

割当国	RDに記載のある国	追加された国	削除された国
	ベリーズ	1999 グレナダ	1999 セント・ルシア
	コスタ・リカ	1999 アルゼンティン	1999 セント・ヴィンセント
	キューバ	1999 ボリヴィア	1999 トリニダード・トバ
	ドミニカ	1999 チリ	1999 ヴェネズエラ
	ドミニカ共和国		
	エル・サルヴァドル		
	グアテマラ		
	ハイティ		
	ホンデュラス		
	ジャマイカ		
	ニカラグア		
	パナマ		
	セント・ルシア		
	セント・ヴィンセント		
	トリニダード・トバゴ		

設 立 経緯 1985年の大地震の後、メキシコ政府は、地震防災において豊富な経験を有する我が国に対し、無償資金協力及び技術協力を要請してきた。これを受け、我が国の無償で防災に関する技術の研究、研修、普及を目的として、1990年に国立防災センター（CENAPRED）が設立され、1990年4月から1997年3月までプロジェクト方式技術協力「メキシコ地震防災センター」が実施された。

同プロジェクトにより、強震観測、耐震構造実験等の研究活動や研究結果の実務への応用、国立防災センターによる中米・カリブ地域全般を対象としたセミナーの実施や百余名の長期、短期専門家の派遣等、研修や普及活動への協力が行われた。また、ポポカベトル火山活動の観測においては、同センターが中心的役割を担い、大きな成果を生んだ。

こうした背景からメキシコは、耐震・地震工学分野において、周辺国への技術移転を目的として、ラテンアメリカ及びカリブ諸国を対象とする第三国集団研修の実施を我が国に要請した。

上 位 目標 ラテンアメリカ及びカリブ諸国からの研修員に地震工学分野での知識や技術を得る機会を与え、地域レベルでの構造物の耐震設計及び施工の向上に寄与することを目的とする

研修目標 1.地震学・地震工学の基礎の理解 2.構造物や地盤の動的特性の理解 3.構造物の耐震設計技術の習得 4.耐震設計構造と施工材料の関係の理解 5.施工材料の品質管理技術の習得 6.諸外国設計基準の理解

研修内容 1) 地震学と地震危険度
2) 建築物の耐震設計の基礎知識
3) 耐震構造の設計と施工のポイント
4) 諸外国における耐震構造の設計と施工及び品質管理
5) 研修員による自国における耐震設計と施工に関する基準の発表

研修対象者 所定の手続きに従い自国政府に推薦された者、設計・施工管理に5年以上職務経験を持つ技師・建築家または5年以上の研究経験を持つ当該分野の研究者、30歳以上50歳以下、英語・スペイン語に堪能な者、心身ともに健康な者

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	無償	地震防災センター	1990
	プロジェクト	地震防災センター	1990-1997

第三国集団研修 概要

2451039M0

実施国	メキシコ	分野分類	保健・医療
案件名	リプロダクティブ・ヘルス International Training Course on Reproductive Health		
実施機関名	保健省リプロダクティブ・ヘルス局及びベラクルス州衛生局 Direction of Reproductive Health, Secretariat of Health / Direction of Health Service, State of Veracruz		

R/D	<u>R D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1998.12. 3	1999年～2003年	5年	実施国 4名 周辺国 16名 計 20名

割当国	<u>R Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	削除された国
	コスタ・リカ キューバ ドミニカ共和国 エル・サルヴァドル グアテマラ ホンデュラス ニカラグア パナマ		

設 立 緯
経 緯

メキシコ政府は家族計画及び母子保健推進のためのプロジェクト方式技術協力の要請を我が国に行い、これを受け1993年から6年間プロ技「家族計画・母子保健」が実施された。本研修はこの成果を中南米・カリブ諸国に広げる目的で要請され、98年10月に本研修実施のためのミニッツが結ばれた。

上 位
目 標

中南米・カリブ諸国におけるリプロダクティヴヘルス（特に家族計画及び・母子保健）の向上

研 修 目 標 リプロダクティブヘルスプログラムの策定、活動を推進するためのアクションプランを立案

研 修 内 容 以下の研修科目について、知識習得のための「講義」と、その知識の確認及び実際の医療保健現場での適用について学習するための「現場視察と演習」をセットで行う。

- 1) リプロダクティブヘルスプログラム
- 2) 妊産婦及び周産期保健医療
- 3) 家族計画
- 4) 僻地医療サービス拡大戦略
- 5) リプロダクティブヘルス及び乳幼児保健と母子保健
- 6) 超音波診断についての医療施設の見学
- 7) 思春期保健
- 8) 女性の保健
- 9) アクションプラン作成

研 修 対 象 者 (1) 自国で保健プログラム（特にリプロダクティブヘルス）の活動を強化、指導することが可能であるよう、その計画の概念化や開発を決定する権限がある中央または地方政府の幹部、ないしは政府と緊密な協力関係の下で働いているNGOの幹部であり、保健行政官としての実務経験1年以上の者。(2) 公衆衛生、医療サービス、リプロダクティブ・ヘルスにおいて専門レベルの知識がある者。(3) 55歳以下の者。

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
---------	----------	-------	------

第三国集団研修 概要

3035039M0

実施国	アルゼンティン			分野分類	水産	
案件名	国際漁業セミナー International Seminar on Fisheries					
実施機関名	国立漁業学校 ESNP ; Escuela Nacional de Pesca					
R / D	<u>R D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>	1991年のコース名は「漁業訓練」
	当初	1991. 6. 6	1991年～1995年	10年	実施国 2名	
	延長	1996. 5.31	1996年 2000年		周辺国 14名	
					計 16名	
割当国	<u>R Dに記載のある国</u>			<u>追加された国</u>		削除された国
	メキシコ					
	ブラジル					
	チリ					
	コロンビア					
	エクアドル					
	ペルー					
	ウルグァイ					
	ヴェネズエラ					

設立経緯 アルゼンティンの周囲、特にパタゴニア海域には豊富な漁業資源があるが未だ多くの未利用資源があり、その開発、水産加工品の輸出促進などに努めている。この背景のもと、アルゼンティン国政府は、漁業従事者等の人材育成及びその質的向上を図る目的をもって我が国に対し、国立漁業学校の建設及び設立・基盤整備の協力が要請され、これを受け、1984年度には前者に対して無償資金協力を、後者に対しては1984年度から1988年度までプロジェクト方式技術協力をそれぞれ実施した。「ア」国政府は、上記協力の成果を周辺国に普及すべく本第三国集団研修の実施を要請した（1989年7月）。この要請に基づき、「ア」国JICA事務所と国立漁業学校の間で本研修の実施に向けて情報収集・交換準備が進められ、それらをもとに1991年5～6月に本研修実施協議が行われ、同年6月にR/D署名・交換が行われた。5年間の協力期間が終了し、1996年度に5ヶ年の延長のR/Dが署名・交換され、2000年度まで実施することになった。

上位目標 ラテン・アメリカ諸国からの参加研修員に対し、漁業分野に係る技術の向上と新しい知識、特に(1)航海電子機器 (2)中層トロール漁法 (3)船上漁獲物処理、に係る技術・知識の習得の機会を提供する。

第三国集団研修 概要

3035039M0

研修目標 (1)航海電子機器の利用法の習得。(2)中層トロール漁法の技術習得。(3)以上の知識・技術の指導法習得。

研修内容 (1) 漁具・漁法 (2) 漁獲物加工 (3) 漁業・航海機器
上記研修科目の講義のほか、現場視察、実践、カントリーレポートの発表等が実施されている。

研修対象者 (1)各国政府の推薦者 (2)漁業学校またはそれに類する施設の講師、もしくは漁業分野に係る指導経験を3年以上有する者 (3)高校卒業もしくは同等の学力のある者 (4)50歳以下 (5)十分なスペイン語の能力を有する者 (6)参加国の国籍を持ち、心身ともに健康な者

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	無償資金協力	国立漁業学校建設	1984
	プロ技	国立漁業学校プロジェクト	1984～1988

実施国	アルゼンティン	分野分類	家畜衛生
案件名	家畜疾病の診断と研究 International Training Course on Diagnosis and Research on Domestic Animal Diseases		
実施機関名	国立ラプラタ大学 National University of La Plata		

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1996. 3.21	1996年～2000年	5年	実施国 2名 周辺国 12名 計 14名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ボリヴィア ブラジル チリ パラグアイ ウルグアイ	1997 メキシコ 1997 ニカラグア 1997 エクアドル 1999 コスタ・リカ 1999 キューバ 1999 グアテマラ 2000 コロンビア	

設立経緯 ラプラタ大学は日本から移転された技術を用い、家畜の微生物感染症診断のための病理学的・免疫学的研究を重ね、170を超える研究レポートを発表するなど着実な効果をあげている。また、1990年以降、同大学は研修コースや学会などを50回以上実施しており、今後家畜疾病診断の研修を通じて、さらに周辺諸国へ自らのノウハウを移転したいと意欲的である。

一方、他の中南米諸国においては、各種家畜疾病の予防が不十分であり、かつ感染症の診断技術の遅れから、家畜疾病についての多くの問題を抱えており、本分野に対する研修ニーズは高い。

かかる背景から、アルゼンティン政府は日本の技術協力を通じて修得した技術を、他の中南米諸国へ技術移転するとともに、参加各国との技術交流を通じ中南米地域の技術レベルの向上を図ることを目的として、我が国に対して、第三国集団研修の実施を要請越した。

上位目標 周辺国における家畜疾病分野の研究水準の向上

研修目標 参加研修員の家畜疾病診断及び研究水準の向上

研修内容 (1) 免疫診断学、(2) 生化学、(3) 実験動物学、(4) 微生物学、(5) ウイルス学、(6) 寄生虫病学、(7) 遺伝学、(8) 病理学、(9) 生理学、(10) 実習
 1. (1) ～ (10) までの各テーマについての一般的な概念の修得
 2. ラテンアメリカ諸国における家畜疾病の診断と研究の現状について理解する。
 3. (1) ～ (10) のテーマのうち少なくとも1つのテーマについて診断技術と研究手法を修得する。

研修対象者 (1) 参加国政府から推薦された者。 (5) 40才以下。
 (2) 獣医学分野の学士(獣医師)、もしくは同等の経歴を有する者。 (6) スペイン語に堪能である者。
 (3) 現在家畜疾病の研究に従事している者、もしくは将来従事することが予定されている者。 (7) 心身ともに健康である者。
 (4) 当該分野における経歴が2年以上である者。

特記事項 コストシェアリング(C/S)案件

関連事業	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
	プロ技	ラプラタ大学獣医学部	1988～1995

実施国 アルゼンティン 分野分類 鉄道

案件名 鉄道電化・近代化
Regional Training Course on the Railways Modernization and Electrification in Latin America

実施機関名 国鉄中央研修センター
CENACAF ; National Railway Training Center

R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1993. 9.30	1993年～1997年	10年	実施国 2名
	延長	1998.10.15	1998年 2002年		周辺国 12名
					計 14名

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	コスタ・リカ	1997 キューバ	
	メキシコ	1998 ボリヴィア	
	ブラジル	1998 ウルグアイ	
	チリ	1999 コロンビア	
	ペルー	2000 パラグアイ	
	ヴェネズエラ		

設立経緯 ラテン・アメリカ諸国では19世紀末から20世紀初頭にかけて外国資本の導入により鉄道整備を行ってきたが現在その設備は老朽化し、輸送力の増強、経営改善、サービス向上のためにも鉄道の近代化が急務になっている。我が国は、本件実施機関である国鉄中央研修センターに対し、プロジェクト方式技術協力を1985年度から1990年度まで実施し、また1991年度には個別専門家を派遣した。かかる背景のもと、アルゼンティン国は、電化を中心とした鉄道近代化のための計画作成、運営、保守に関する知識と技術を周辺国に技術移転することを目的とする第三国集団研修の実施を要請してきた。この要請を受け、1993年3月に事前調査を行い、その結果、本第三国集団研修「鉄道電化」実施（1993～1997年度）に係るR/Dを同年9月に署名・交換した。

1996年度実施された在外事務書評価の結果、継続実施の必要性が確認されたことから、「鉄道近代化・電化」に名称を変更した内容での延長R/Dが1998年7月に署名・交換された。

上位目標 ラテン・アメリカ諸国からの参加者に対し、電化を含めた鉄道近代化を推進するための計画・運営・維持管理にかかる方法・技術についての講義・実習を通じて、その知識・技術を向上させる機会を与える。

研 修 1) 鉄道近代化・電化の効果を理解する。2) 鉄道近代化・電化実施のプロセスを学ぶ。3) 電気鉄
目 標 道を構成する基本的技術を習得する。4) 電気鉄道の保守と運営の方法を理解する。

研 修 輸送動力、信号システムと操作、電信システム、鉄道線路の構造、電車線路モーター、EMU線路
内 容 制御、サブステーション、旅客・貨物輸送、高架システム、特別輸送と鉄道電化、郊外鉄道の駆動
曲線、ディーゼル線路のダイヤ、郊外の列車ダイヤ、鉄道電化
上記科目に関する講義、実習、視察

研 修 1) 自国政府の推薦者2) 電気技師もしくは機械技師で大学卒もしくは同等の学力を有する者3) 鉄
対 象 道運営もしくは鉄道技術での5年以上の実務経験者 4) 電気鉄道と運行計画に関する基本的知識を
有する者5) 鉄道建設の計画作成もしくは鉄道システムの改善に現在従事もしくは将来従事予定の
者6) 50歳以下7) 心身ともに健康な者

特 記
事 項

関 連 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	国鉄中央研修センター	1985～1990
	専門家派遣		1991

実施国	アルゼンティン	分野分類	鉄鋼・非鉄金属
案件名	プラズマ処理 Plasma Processing of Materials		
実施機関名	国立原子力委員会 Argentine Atomic Energy Commission		

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1998. 5.13	1998年～2002年	5年	実施国 4名 周辺国 16名 計 20名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	削除された国
	メキシコ ブラジル チリ コロンビア ペルー ウルグァイ ヴェネズエラ	2000 キューバ	

設 立 経 緯 農牧立国として発展してきたアルゼンティンは近代的な産業の育成を通じ、産業の高度化・多様化に努めている。とりわけハイテク、なかでも通信、核融合の分野の研究開発に利用され、最近では低温プラズマと固体表面との相互作用を利用して金属工作機械の表面改善に有用であることが判明したプラズマ処理技術が注目されている。

アルゼンティンでは主要産業の一つである機械工業へ本技術の導入要望が高まってきており、まずプラズマ生成、制御の技術を移転・習得し、それを基に、金属表面に対するプラズマ処理の技術確立及び産業への普及を目的として、日本に技術協力要請が提出され、91年より個別専門家派遣、95年より3年間は専門家派遣チーム派遣・ミニプロの形で協力がなされた。

ミニプロ実施期間中、受入側の国立原子力委員会（以下、CENA）は、非常に協力的にプロジェクトに取り組み、最終年度にはセミナーが開催され、他の研究所の管理職、研究者など（民間企業4社を含む）が多大な関心を示し、アルゼンティン国内のみならず、ブラジル、コロンビア、ペルー、メキシコ、ヴェネズエラからの参加者もあり、盛会のうちに終了することができた。

上記セミナーなどを通して、アルゼンチン国内のみならず、周辺国でも当該技術に関するニーズの存在が確認されたこと、当該分野の技術が各種産業への応用分野が広いこと、さらには地球環境改善への技術にも応用できることなど、非常に有望な技術であることから周辺国への移転を図る目的で、日本に対して第三国集団研修の実施を要請してきた。

上 位 目 標 中南米諸国の研修員に対し、先端技術である産業用プラズマ処理技術のうち、表面改質技術の知識を得ると同時に実習を通じて技術を習得する。さらに、この機会を通して地域の工業製品の品質向上に資する。

研修目標 研修終了後、以下の技術に関する新しい知識が備わっていること。
1) プラズマ処理のうち表面改質技術
2) 成膜の性能評価技術

研修内容 プラズマ処理技術概論・各論・装置の機能説明、表面改質技術、成膜の性能評価技術、講義（プラズマ処理技術の将来、産業界への展開）、企業視察
上記科目にかかる講義・実習など。

研修対象者 参加国政府からの推薦、大卒もしくは同等の経歴、当該分野の研究に従事しているか将来予定している、当該分野における経験が2年以上、40歳以下、スペイン語に堪能、心身ともに健康

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	個別専門家		1991-1994
	チーム派遣	産業用材料のプラズマ処理	1994-1996

第三国集団研修 概要

3035061M0

実施国	アルゼンティン	分野分類	
案件名	植物ウィルス病の同定と診断技術 Diagnosis and Characterization of plant virus diseases		
実施機関名	国立農牧研究院／植物生理学病理学研究所 INTA (National Institute of Agricultural Technology) / IFFIVE (Institute of Plant Pathology and Physiology)		
R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u> <u>通算期間</u> <u>定員</u>
	当初	2000. 2.11	2000年～2004年 5年 実施国 2名 周辺国 10名 計 12名
割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>

設立経緯 1995年より5ヶ年間プロジェクト方式技術協力で専門家チーム派遣「植物ウィルス研究計画」をIFFIVEで実施した。IFFIVEでは協力期間内の1996年に「血清による植物ウィルスの同定」、1997年には国内研修として「電子顕微鏡操作」（国内6名他ウルグアイから1名計7名参加）、「分子生物学」（8名、地理、ボリヴィア、パラグアイ、ウルグアイ計12名）の2回の研修を実施した。プロジェクト終了前の1999年には周辺諸国から研究者を招き、JICAとIFFIVEの共同で集団研修（テーマは未定）を計画中である。上記のように中南米諸国の研究者の植物ウィルス及び植物ウィルス分子生物学等に関する関心は高く、特に研修で修得した技術を農業におけるバイオテクノロジーへの利用及び主要作物における主要病害の診断技術として実用化することが必要であり、本技術の成果を広く普及させることが期待されている。

上位目標 本研修を通じて先端技術を用いた植物ウィルス病の診断技術を修得することにより、同分野での研究者の技術を質的に高めることにより、中南米の主要作物の生産性を飛躍的に増大させることを上位目標とする。

研 修 本研修終了時に研修員は植物ウイルス病の血清学的診断、分子生物学的診断法の技術及び電子顕微
目 標 鏡操作技術を習得し、これらの技術を用いて各国の主要作物ウイルス病防除のための指針を確立
ることができる。

研 修 研修科目
内 容 1) 植物ウイルス血清学
2) 植物分子生物学
3) 植物ウイルス防除学

1) 抗原の純化法と血清の作成
2) ELISA法及びその他の血清学的診断技術
3) 媒介昆虫体内ウイルスの検出技術
4) PCR、Probe法を用いた植物ウイルス病の分子診断

研 修 1) 年齢40歳以下
対 象 者 2) 当該ウイルス分野の職歴2年以上
3) 学歴（大学卒業）程度
4) 外国語能力スペイン語

特 記 コストシェアリング(C/S)案件
事 項

関 連 事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	植物ウイルス研究計画	1994年～ 1999年

実施国 ブラジル 分野分類 保健・医療

案件名 熱帯病
International Training Course of Tropical Diseases

実施機関名 ベルナンブコ連邦大学免疫病理センター (LIKA)
Laboratorio de Imunopatologia Keizo Asami,
Universidade Federal de Pernambuco

R/D	<u>R D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1995. 5.30	1996年～2000年	5年	実施国 2名 周辺国 13名 計 15名

割当国	<u>R Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ドミニカ共和国 エル・サルヴァドル グアテマラ ホンデュラス ニカラグア パナマ ボリヴィア コロンビア エクアドル パラグアイ ペルー ウルグアイ ヴェネズエラ アンゴラ モザンビーク	サントメ・プリンシペ	

設立経緯 1984年から8年間に渡り実施された我が国技術協力の結果、熱帯病基礎研究体制が整い、機材・人材ともに整備された。その結果、LIKAは、中南米を代表する熱帯病研究機関にまで育った。そこで、LIKAに蓄積された技術を入材・研究不足から熱帯病に対し適切な対策がとられていない中南米、アフリカ諸国に活用することが望まれている。

上位目標 ラテンアメリカ、ポルトガル語圏アフリカからの参加者に対し、熱帯病学にかかる知識・技術を改善する機会を与える。

研 修 目 標	研修終了後に、以下のことができるようになる。 (1) 熱帯病における主に形態学・病理学的な発見を説明できる (2) 最新の方法により、熱帯病学研究の生物学的な分析を準備する (3) 熱帯病の研究から得られたデータを適切に処理する (4) 修得した知識・技術を、自国での熱帯病研究に応用する (5) 自国の医学、生物学の発展の結果としての熱帯病研究の改善に貢献する
------------	--

研 修 内 容	第1週 開講式、オリエンテーション、カントリーレポートの発表、熱帯病に関する一般概念、熱帯病研究で用いられる主要な手法の紹介、ベルナムブコ大学熱帯病病院の病室設備の見学 第2週～第9週 以下の熱帯病事例に着手する。 アメーバ、ウイルス、バクテリア、細菌、原生動物、寄生虫、フィラリア、シャーガス氏病 第10週 Computing Skills, Field class 最終週 報告書と評価、閉講式
------------	---

研 修 対 象 者	(1) RDに決められた手続きを経て、自国の政府により推薦されたもの (6) 身体的 精神的に健康 (2) 大学の医学、獣医学、生物学、薬学部卒業か同等の学術的な背景をもつもの (3) 現在、熱帯病の研究に従事しているもの (4) 関連分野の3年以上の職務経験をもつもの (5) 40歳以下、スペイン語かポルトガル語に堪能
--------------	--

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロジェクト	ベルナムブコ大学免疫病理センター	84.5-89.5
	プロジェクト	同上 (延長)	89.5-91.5
	プロジェクト	同上 (フォローアップ)	91.5-92.5

実施国	ブラジル	分野分類	工業一般
案件名	先端製造システム Advanced Manufacturing Systems		
実施機関名	全国工業関係職業訓練機関／サンパウロ支局（製造オートメーションセンター） National Service for Industrial Apprenticeship(SENAI)		
R/D	<u>R D種類</u> 当初	<u>署名交換日</u> 1996.12.20	<u>協力期間</u> 1997年～2001年
		<u>通算期間</u> 5年	<u>定員</u> 実施国 4名 周辺国 12名 計 16名
割当国	<u>R Dに記載のある国</u> コスタ・リカ メキシコ パナマ アルゼンティン ボリヴィア チリ コロンビア エクアドル パラグアイ ペルー ウルグアイ ヴェネズエラ	<u>追加された国</u>	削除された国

設立経緯 世界経済のグローバル化が進む今日、ラテンアメリカ諸国においても工業の近代化が進められており、ラテンアメリカ諸国間での技術・文化交流の増加が必至となっている。本研修を通じて近隣諸国に対し、先端製造システムに係わる情報提供並びにその技術移転を行うことによって国の対外政策に貢献し、SENAI自体の位置づけをも強化することになる。

上位目標 本研修の実施を通じて、ラテンアメリカ諸国を対象に先端製造（オートメーション）システムに係わる論理的知識及び同分野に包括される専門基礎技術・応用技術の情報を提供し、その技術移転に資することを上位目的とする。

研 修 本研修修了時に研修員は、
目 標 1.CAD/CAM技術 2.CNC 3.FMS技術 4.電子技術 5.製造オートメーションシス
テム、品質管理・生産性向上等
に関する技術が習得できる。

研 修 先端製造システムを主要テーマにCAD/CAM、CNC、FMSの機械技術の3分野に3課題、電子技術
内 容 分野に1課題を設定する。
CAD/CAM（2週間）、CNC（2週間）、FMS（2週間）、電子（1週間）、セミナー・特別講義
その他（1週間）の計8週間。
これらの技術が融合されて構成される生産システムの概要及びシステムの構築と運営等。

研 修 1)参加国政府から推薦された者 2)職業訓練センター、大学、短大、技術研究所もしくは公的機関
対象者 において、現に機械工学関係分野で指導・教育業務に携わっている者 3)大学卒業あるいは大学卒
業相当の者で、機械工学関係分野における職歴が5年以上の者 4)年齢は21才から40才までとする
5)ポルトガル語に堪能な者 6)心身ともに健康である者

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	製造オートメーションセンタープロジェクト	1990-1995

実施国 ブラジル 分野分類 保健・医療

案件名 消化器病診断法
Strengthening on the Most Advanced Gastroenterological Diagnosis

実施機関名 カンピーナス大学消化器病診断・研究センター
Gastroenterological Diagnosis and Research Center - UNICAMP

R/D	<u>R D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1998. 9.30	1998年～2003年	6年	実施国 3名 周辺国 12名 計 15名

割当国	<u>R Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	削除された国
	コスタ・リカ エル・サルヴァドル ニカラグア パナマ アルゼンティン ボリヴィア コロンビア エクアドル パラグアイ ベルー ウルグアイ ヴェネズエラ アンゴラ カーボ・ヴェルデ ギニア・ビサオ	モザンビーク サントメ・プリンシペ	

設立経緯 我が国は伯国政府の要請に基づき、同国で急増し問題となっていた食道静脈瘤疾患等の出血性消化器疾患の原因究明と診断・治療法の確立を目的とした「カンピーナス州立大学消化器病診断・研究センタープロジェクト」を90年7月から96年7月までの6年間、実施した（フォローアップ協力期間1年を含む）。

同プロジェクトにより消化器内科、消化器外科、肝臓疾患に対する診断技術の向上とX線・超音波・内視鏡診断術の向上が見られ、特に内視鏡を導入した検査、臨床（手術）、研究分野における技術移転で顕著な成果が得られた。また、現地C/Pの資質及び適正配置についても良好であったと終了時評価報告書の中で報告されている。

一方伯国周辺の中南米諸国では近年消化器病が増加傾向にあるにも拘わらず、診断法が旧態依然のままであることを踏まえ、伯国政府は同技術を周辺国へ移転することを目的として、中南米諸国等を対象とする第三国集団研修の実施を要請してきた。

上位目標 本研修の実施を通じて中南米及びポ語圏アフリカ地域における消化器病対策（診断、治療）の改善に資することを上位目標とする。

研 修 本研修終了時に研修員は
目 標 消化器病学に対する理論的かつ実践的な知識を多く利用できるようになる。
また内視鏡検査法、下部内視鏡、内視鏡脾・肝臓検査、超音波検査（X線・CT）、病理学、ヘリコバク
ター・ピロリ、HIV消化管感染症対策に関する消化器病学について理論的及び実践的な知識を体得す
る。

研 修 内視鏡検査法、下部内視鏡、内視鏡脾・肝臓検査、超音波検査（X線・CT）、病
内 容 理学、ヘリコバクター・ピロリ、HIV消化管感染症対策
1.内視鏡検査法（上部・下部内視鏡）
2.内視鏡脾・肝臓検査
3.超音波検査（X線、CT）
4.二重造影消化管X線の検査
5.消化器病理学

研 修 1.40才以下のもの
対象者 2.大学医学部卒業者
3.消化器病診断分野の職歴が3年以上
4.ポルトガル語またはスペイン語に堪能な者
5.心身ともに健康である者
6.筆跡にないもの
7.参加国政府から推薦された者

特 記 実施国側が研修実施費用の約30%を負担（今のところ実施機関のみが負担）するC/S案件であ
事 項 る。

関 連 事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	カンピーナス大学消化器病診断・研究センター	1990～1995
	プロジェクト技術協力	カンピーナス大学臨床研究プロジェクト	97.4.1～ 02.3.1

第三国集団研修 概要

3095141M0

実施国 ブラジル 分野分類 下水道

案件名 生活排水の処理技術
Domestic Waste Water Treatment Technics

実施機関名 サンパウロ州基礎衛生公社
Sanitation Company of the State of Sao Paulo

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1999.12.17	1999年～2003年	5年	実施国 3名 周辺国 12名 計 15名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	コスタ・リカ ドミニカ エル・サルヴァドル グアテマラ ホンデュラス メキシコ ニカラグア パナマ アルゼンティン ボリヴィア チリ コロンビア エクアドル パラグアイ ペルー	ウルグアイ ヴェネズエラ アンゴラ カーボ・ヴェルデ モザンビーク サントメ・プリンシペ	

設立経緯 1978年以来、SEBESPはJICA研修の恩恵を受けており、今日まで同公社では30人以上の技術者が日本で研修を受けている。また、JICAとの交流は年々強化されている。この協力プロセスの継続としてSABESPは南米及びポルトガル語圏アフリカ諸国へこの修得した知識の普及への役割を果たすことと、立ち後れている環境汚染への新しい技術を日本人専門家から修得するため第三国研修が要請された。

上位目標 中南米諸国において人口の都市集中に伴い、生活排水の処理が大きな問題となっているので、ニーズは高い。未処理のまま垂れ流しの結果、河川、海の汚染等環境問題を引き起こしており、各国とも解決を急ぐ必要がある。

研 修 生活排水による下水処理管理や生活廃水処理による環境汚染の基礎的モニタリングの方法に関する
目 標 知識、衛生排水システムに関する理解、工業廃水の基礎的処理技術、汚泥処理技術等。

研 修 1) 生活排水による汚染メカニズム、市街地区での下水処理管理知識、生活排水による環境汚染の基礎的モニ
内 容 タリングの方法
2) 下水道集約システム、生活排水処理施設の運転、工業廃水技術処理の知識、用水及び下水の試験分析方法
3) 下水の最新処理法及び汚泥処理技術に関する知識

研修科目

- 1) 生活排水の処理技術
- 2) 下水集約システム
- 3) 下水試験分析
- 4) 基礎的モニタリング

研 修 1) 年齢35歳以下 4) ボルトガル語、スペイン語に堪能
対象者 2) 当該分野の職歴5年以上
3) 大学卒業程度

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
------------	----------	-------	------

実施国	ブラジル	分野分類	保健・医療
案件名	有毒動物による事故の症状、解毒血清の生産及び有毒動物に関する国際研修 Study harmful animals, diagnosis of accident caused by harmful animals and production of antivenin		
実施機関名	ブタンタン毒蛇研究所 Butantan Institute		
R/D	<u>R/D種類</u> 当初	<u>署名交換日</u> 2000. 2. 1	<u>協力期間</u> 1999年～2003年
		<u>通算期間</u> 5年	<u>定員</u> 実施国 3名 周辺国 12名 計 15名
割当国	<u>R/Dに記載のある国</u> コスタ・リカ ドミニカ エル・サルヴァドル グアテマラ ホンデュラス メキシコ ニカラグア パナマ アルゼンティン ボリヴィア チリ コロンビア エクアドル パラグアイ ペルー	<u>追加された国</u> ウルグアイ ヴェネズエラ アンゴラ カーボ・ヴェルデ モザンビーク サントメ・プリンシペ	<u>削除された国</u>
設立経緯	ブタンタン研究所はベストワクチン生産を目的に設立され、その後、解毒血清の研究、生産を始め現在では世界的に権威ある研究所である。近代的な設備を整え、一千匹以上の毒蛇の他、毒蜘蛛等を飼育し、毒素の研究及び血清の生産を行っている。年間15種の60万本のワクチンを生産している。上記の研究所の技術的及び基盤状況の条件を踏まえ、国際的な技術交流・協力を目的とし、本案件を申請した。		
上位目標	ブラジル保健省が採用している緊急事故対応国家プログラムに盛り込まれている有毒動物による各種事故毎の疫病とその症状の進展状況全般に関わる知識の向上と関連新知識の取得		

研 修 公共保健にも関わりを持つ、蛇、蜘蛛、さそり等の分類、飼育管理、抗体原の育成と採取、解毒血清の製造技術及び有毒動物による事故の症状等に関する技術の修得を目標とする。

研 修 蛇類の識別、分布地、生息地、系統分類等も含めた蛇の進化とその体系。毒の採取、蛇の扱い方、
内 容 蛇の飼育管理法。解毒血清の生産に使用される抗体原の前処理。解毒血清の品質管理、精製及び生産技術、解毒血清の副作用とその原因に関する研究

研修科目

- 1) 蛇、蜘蛛、さそりの分類体系とその識別、分布地、生息地について
- 2) 解毒血清の品質管理、精製及び生産技術。解毒血清の副作用とその原因に関する研究
- 3) 毒の採取、蛇、蜘蛛、さそり等の扱い方、飼育管理方法

研 修 1) 年齢45歳以下 4) ポルトガル語、スペイン語に堪能
対 象 者 2) 当該分野の職歴1年以上
3) 大学卒業程度

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
------------	----------	-------	------

実施国 ブラジル 分野分類 都市交通

案件名 都市内軌道交通輸送に関する国際研修
International Training Program on Inter-city Railway (Metro) Transport System

実施機関名 ポルトアレグレ都市内鉄道 (株)
Empresa de Trens Urbanos de Porto Alegre S/A (TRENSURB)

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	2000. 2. 1	1999年～2003年	5年	実施国 3名 周辺国 12名 計 15名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	削除された国
	コスタ・リカ キューバ メキシコ アルゼンティン チリ コロンビア ペルー ウルグアイ ヴェネズエラ モザンビーク		

設立経緯 中南米諸国はいずれも人口の都市流入現象が激しく、その為都市内及び近郊との交通手段の整備拡充が大きな課題となっている。大部分の都市はバス等の輸送手段に頼っているが、大量輸送が可能な鉄道は益々重要性を増しており、人材育成は今後大きな必要性が見込まれている。このようなニーズを背景に、1998年5月、TRENSURB は、JICAの第三国集団研修の実施に関する要請書が伯国外務省を通じて提出された。

上位目標 本研修の実施を通じて、軌道輸送システムの運行及び保守に関する技術の修得とその向上。

研 修 本研修終了時に研修員は、本件輸送システムの運行管理に使用されている現行技術の理論及び実践
目 標 技術に関する技能の修得

研 修 軌道部門、信号、車両、地上施設、電動エネルギー、運行コスト
内 容

研修科目

- 1) 車両、線路、動力、架線、信号の整備実検
- 2) 運行コスト管理

研 修 1) 年齢50歳以下 4) 西語又はポ語に堪能
対象者 2) 当該分野の職歴2年以上
3) 大学卒業程度

特 記
事 項

関 連 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
-------	----------	-------	------

実施国	ペルー	分野分類	行政一般
案件名	環境保全および持続的開発のための防災計画 Disaster Prevention and Environmental Conservation for Sustainable Development		
実施機関名	ペルー-日本地震防災センター Peru-Japan Earthquake Engineering and Disaster Mitigation Center		

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1999.12.21	2000年～2004年	5年	実施国 8名 周辺国 20名 計 28名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	コスタ・リカ キューバ エル・サルヴァドル グアテマラ ホンデュラス メキシコ ニカラグア パナマ アルゼンティン ボリヴィア ブラジル チリ コロンビア エクアドル パラグアイ	ウルグアイ ヴェネズエラ	

設立経緯 ペルーはこれまで地震、土石流、洪水などの数々の自然災害をうけてきており、健全な社会発展や住民の安全が脅かされてきた。このため防災計画は国家的な重要課題となっている。実施機関はプロ技協を通じて蓄積した技術を基に、共通の問題を抱える周辺国に対し、第三国研修を実施してきた。今回はこれまでの経験を活かしながら、周辺国のニーズの変化に対応させ、あらたに総合的な防災計画策定手法に重点を置く。

上位目標 本研修の実施を通じて、さまざまな自然災害に対する防災技術とシステムを確立することにより、当該国の健全な社会発展と住民の安全に資する

研 修 本研修終了時に研修員は、さまざまな自然災害のメカニズムとそれに対する防災システムの計画立
目 標 案に関する技術を修得する

研 修 講義、実験及びワークショップを通して防災に関連する技術を修得する
内 容

研修科目

- 1) 自然災害マイクロゾーニング
- 2) エル・ニーニョ現象とその災害
- 3) 低所得者層地域の脆弱性
- 4) インフラ投資計画における災害情報の活用

研 修 1) 年齢40歳以下 4) 英語に堪能
対象者 2) 当該分野の職歴5年以上
3) 大学卒業程度

特 記
事 項

関 連	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
事 業	プロ技	地震防災センター	1986～1993

実施国	チリ	分野分類	電気通信
案件名	光ファイバー伝送システム Optical Fiber Transmission System		
実施機関名	全国職業訓練所(INACAP) デジタル通信訓練センター(CINCATEL) Digital Telecommunication Training Center(CINCATEL), National Institute of Professional Training(INACAP)		
R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u> <u>通算期間</u> <u>定員</u>
	当初	1997. 9. 9	1997年～2001年 5年 実施国 2名 周辺国 13名 計 15名
割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	削除された国
	コスタ・リカ キューバ ドミニカ共和国 エル・サルヴァドル グアテマラ ホンデュラス メキシコ ニカラグア パナマ アルゼンティン ボリヴィア ブラジル コロンビア エクアドル パラグアイ	ベルー ウルグアイ ヴェネズエラ 1999 ハイティ	
設立経緯	92年から実施中のデジタル通信訓練センタープロジェクトは、電気通信分野の技術者の養成を目的として、有能な訓練指導者の養成、訓練指導体系の確立等の面で大きな成果を挙げ、同国の電気通信サービスの発展に貢献しながら97年7月に終了した。以降チリ側は国内の技術者育成だけでなく、当実施機関に蓄積された経験と供与された機材を生かし、中南米地域の電気通信サービスを向上させるべく同地域のニーズに応じていく意欲を持っていることから本研修が開始された。		
上位目標	本研修の実施を通じて、 中南米諸国で急速に普及しているデジタル通信のより効果的な発展に寄与することを通じて、それらの社会の経済的な成長に資することを上位目標とする。		

研 修 本研修修了時に研修員は、
目 標 PDH及びSDHの技術も含めた光ファイバーによるデジタル伝送の技術・技能を身につけ、さらには光ファイバーの空中及び地下での敷設に関する技術が修得できる。

研 修 1.光ファイバー、PHDのSDH伝送システム 2.光ファイバーの局外設備
内 容 1.デジタル伝送の基礎 2.光伝送の基礎 3.光ファイバーによるデジタル伝送4.光ファイバーの局外設備 5.通信技術概要 6.企業訪問・見学

研 修 1)決められた手続きに従い、割当国政府を通じて推薦された者 2)電気通信あるいは電気・電子工
対 象 者 学を専攻した大学卒業生 3)現在、テレコミュニケーション関連の業務に携わっている者 4)2年
以上の実務経験を有する者 5)45才未満の者 6)スペイン語の会話、筆記ともに堪能な者
7)心身ともに健康で、全コース日程を全うできる者 8)軍籍にない者

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	チリ・デジタル通信訓練センター	1992-1997

実施国 チリ 分野分類 水産

案件名 貝類養殖技術(アワビ等)
Aquaculture Engineering, applied advances on Awaone culture and other marine molluscs

実施機関名 ノルテ・カトリック大学 海洋科学学部
Marine Science Faculty, of Catholic University on the North

R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1988. 7.26	1988年～1992年	16年	実施国 4名
	延長	1993. 8.20	1993年 1998年		周辺国 16名
	再延長	1998.10.14	1998年 2002年		計 20名

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	コスタ・リカ	1998 キューバ	
	ドミニカ共和国	1998 メキシコ	
	エル・サルヴァドル	1998 ニカラグア	
	グアテマラ		
	ホンデュラス		
	パナマ		
	アルゼンティン		
	ブラジル		
	コロンビア		
	エクアドル		
	ペルー		
	ウルグアイ		
	ヴェネズエラ		

設立経緯 ラテン・アメリカ諸国、特に、太平洋岸諸国においては、古くから貝類の食習慣があったが、近年、安定的生産基盤の確立のため、貝類養殖技術に対する関心が急速に高まってきた。FAOもこの背景を踏まえて1986、87の両年国際研修を企画した。一方、チリ、ノルテ大学はFAOの国際研修を実質的に担当したことによる自信が今回の第三国集団研修を計画した動機になったものと推察される。我が国は、チリ国の本分野に対し、個別専門家を派遣（1981～1988年度及び1991年度から継続）し、また、無償資金協力（1985年度）により本実施機関である浅海養殖センター建設を行ってきた。かかる状況のもと、チリ国は、我が国に対し、上記浅海養殖センターを利用し、周辺国に貝類養殖技術と知識を普及することを目的とした第三国集団研修の実施を要請した。この要請に基づき、1988年4月に事前調査及び協議を行い、その結果、同年7月、本第三国集団研修「貝類養殖」実施に係るR/Dを署名・交換した。現在は第、フェーズ目。

上位目標 ラテン・アメリカ諸国における貝類養殖その他水生養殖の開発促進に寄与する。

研 修 貝類の天然及び管理環境での養殖技術と方法を習得させ、さらに貝類養殖開発の構想を構築させ
目 標 る。

研 修 下記に関する講義、実検、実習、見学等
内 容 研修科目
1) 養殖概論 2) 飼料生産 3) アワビ養殖技術（養殖場、機材選択、採卵ふ化、養殖環境、病害管理等）
4) 養殖経営 5) プロジェクト策定演習等

研 修 1) 年齢45歳以下 3) 大学卒業程度
対 象 者 2) 当該分野の職歴2年以上 4) スペイン語に堪能

特 記
事 項

関 連 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
専 門 家 派 遣			1981～1988
無償資金協力	浅海養殖センター建設計画		1985
専 門 家 派 遣			1991～1996
プロ技	貝類増養殖開発		1997～2002

実施国 チリ 分野分類 林業・森林保全

案件名 土壌・水保全に重点を置いた小流域の総合的管理
Integral Management of Watershead with Emphasis on Soil and Water Conservation

実施機関名 森林公社
National Forestry Corporation

R/D RD種類 署名交換日 協力期間 通算期間 定員

当初 1999. 9.28 1999年～2003年 5年 実施国 5名
周辺国 15名
計 20名

割当国	RDに記載のある国	追加された国	削除された国
	コスタ・リカ	ペルー	
	キューバ	ウルグアイ	
	ドミニカ共和国	ヴェネズエラ	
	エル・サルヴァドル		
	グアテマラ		
	ハイティ		
	ホンデュラス		
	メキシコ		
	ニカラグア		
	パナマ		
	アルゼンティン		
	ボリヴィア		
	ブラジル		
	コロンビア		
	エクアドル		

設立経緯 1993年より日本政府はプロジェクト方式技術協力「半乾燥地治山緑化計画」を実施し、苗畑、治山造林の3分野で森林公社（CONAF）に対して技術協力を行ってきたが、その成果を同様の土壌浸食の問題を抱えている中南米諸国に普及させるべく、第三国研修実施に関する協力要請がなされた。

上位目標 中南米地域における自然資源の適切な管理と、持続的開発の推進

研 修 小流域の総合的管理に関する技術の習得
目 標

研 修 座学による総合的流域管理の理論、森林水文理論等の手法についての知識を深め、実際にそれらを適用している現場で実習
内 容 を行う。

研修科目

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1) 流域管理と土壌保全の紹介 | 9) 総合的流域管理計画の策定 |
| 2) 森林水文理論 | 10) 流域のモニタリング |
| 3) 流域分析 | |
| 4) 流域シミュレーションモデル | |
| 5) 土壌保全の紹介 | |
| 6) 荒廃地域の回復 | |
| 7) 流域における森林管理 | |
| 8) 乾燥地、半乾燥地における森林開発 | |

研 修 1) 年齢50歳以下 4) 西語に堪能
対象者 2) 当該分野の職歴3年以上
3) 大学卒業程度

特 記
事 項

関 連	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
事 業	プロ技	半乾燥地治山緑化計画	1992～1998

実施国	ポーランド	分野分類	人的資源
案件名	東欧情報工学セミナー Education of highly qualified IT specialists in Central and Eastern Europe Countries in accordance to demands		
実施機関名	ポーランド日本情報工科大学 Polish - Japanese Institute of Information Techniques		
R/D	<u>R D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u> <u>通算期間</u> <u>定員</u>
	当初	1999.11.22	1999年～2003年 5年 実施国 3名 周辺国 17名 計 20名

割当国	<u>R Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ブルガリア チェッコ スロヴァキア エストニア ラトヴィア リトアニア ルーマニア スロヴェニア モルドヴァ ウクライナ ハンガリー		

設 立 経 緯 ポーランドは東欧民主化の源流となった国であり、その市場経済化への移行に伴い、各セミナーにおける効率性・生産性・向上性を旨し、コンピュータ・システムの導入が積極的に進められ、自動生産システムや、情報処理システム等コンピュータ関連技術の導入が顕著となっている。

このような急速な情報化に対応するための人材育成が今後のポーランド経済の発展には必要不可欠であることから、社会の需要に合致した実践的コンピュータ技術者育成を旨し、我が国に対し、プロ技「ポーランド日本情報工科大学計画」の要請がなされ、現在埼玉大学・茨城大学等の協力を得ながら協力実施中である。

加えて、プロ技の成果を踏まえ中東欧各国のコンピュータ技術者を育成するため、その教育に携わっている者を対象に本大学に於ける実践的なコンピュータ教育プログラムを今年度から5年間の予定で実施する第三国研修の要請がなされた。

上 位 目 標 中東欧諸国の産業、行政等における情報工学分野の人材育成を行うことにより、各国の市場経済化促進に寄与する。

研 修 実践に基づく効率的な教育システムの構築方法に対する理解が進み、最先端の情報工学を修得す
目 標 る。

- 研 修 1 JAVA言語の習得と実習
内 容 2 コンピュータネットワーク技術の習得と実習
3 システムエンジニアリングとデータベースの構築法の習得と実習
4 並列計算機システム技術の習得と実習

研 修 学士レベル以上の教育を受けたコンピュータ教育に従事している者。
対 象 者

特 記
事 項

関 連	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
事 業	プロジェクト方式技術 協力	ポーランド日本情報工科大学計画	1995年度か ら5年間

実施国	ジョルダン	分野分類	電力
案件名	電力訓練II Electric Power Training II		
実施機関名	電力庁 電力訓練センター ETC ; Electric Training Center of Jordan Electricity Authority		
R/D	<u>R/D種類</u> <u>署名交換日</u> <u>協力期間</u> <u>通算期間</u> <u>定員</u>		
	当初 1991.12.17 1992年～1996年 10年 実施国 0名		
	延長 1997. 4. 7 1997年 2001年 周辺国 18名		
		計 18名	
割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	バハレーン レバノン オマーン サウディ・アラビア シリア イエメン アルジェリア エジプト モロッコ チュニジア ソマリア ジブティ モーリタニア		1997 ソマリア
設立経緯	本件の実施機関である電力訓練センターに対し、我が国はプロジェクト方式技術協力を実施した。この協力の成果を周辺国に普及、技術移転することを目的とする第三国集団研修の実施要請があり、この要請に基づき、1991年12月に事前調査及び協議を行い、その結果、本第三国集団研修「電力訓練」実施（1992～1996年度）に係るR/Dを同年同月、署名・交換した。 また、1997年4月7日に五年間の延長のR/Dが署名交換された。		
上位目標	中東・アフリカ（アラブ）諸国からの研修員に対し、電力分野の技術と知識を向上する機会を提供する。		

研 修 次項の基礎知識及び標準技術の利用を習得する。
目 標 (1)配電網の建設と保守 (2)屋内変電所の建設と保守 (3)屋外変電所の建設と保守 (4)架空送電線の建設と保守 (5)発電所の管理と操業

研 修 (1) 配電網講義内容 ア. 送電線マンの義務と責任 イ. 架空と地下の送電線コスト比較 ウ. 安全
内 容 規制と人的安全機材 エ. 架空送電線用道具と機材 オ. 低電圧線の規則と標準 カ. 電柱の孔掘削と建立 キ. 電導体の吊りと反り ク. 電導体の端末と結合 ケ. 電力計設置
(2) 変配電所講義内容 ア. 種類と設置場所 イ. 技能者の責務 ウ. 安全 エ. 設置と保守
オ. 潤滑油とグリース・油類 カ. 絶縁油運搬とテスト キ. 配電盤建設と保守 ク. ケーブル据付けと結線 ケ. 変圧器設置と保守 コ. 変換ギヤーの種類と操業原理 サ. 保護装置の種類
シ. リレー設置・保守・テスト

研 修 (1)自国政府の推薦者 (2)高校卒業者もしくは同等の学力を有する者 (3)電力業従事者 (4)25歳以下
対象者 (原則) (5)英語が堪能で心身ともに健康な者

特 記
事 項

関 連 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	電力訓練センター	1986-1990
	プロ技アフターケア	電力訓練センター	1998-1999

実施国 ジョルダン 分野分類 保健・医療

案件名 医療機材保守[パレスチナ対象]
Medical Equipment Maintenance Training for Palestinians

実施機関名 王立科学院電子サービス訓練センター
Electronic Services and Training Centre, Royal Scientific Society

R/D	R D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1995. 8.30	1995年～ 1997年	7年	実施国 0名
	延長	1999. 1. 5	1998年 2001年		周辺国 20名
					計 20名

割当国	<u>R Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	パレスチナ		

設立経緯 1993年9月のPLOとイスラエル間でのパレスチナ暫定自治合意を踏まえ、我が国政府は被占領地パレスチナの自治を支える人材育成に取り組んでおり、とりわけ住民に最も直接的に裨益する医療を円滑に実行させるには、医療施設の整備とともに医療機材の保守管理が不可欠である。このような背景のもと、パレスチナの人々に直接裨益する医療分野における支援の一環として、機材保守に携わる人材育成を目的とした第三国研修を、パレスチナ暫定自治政府関係機関及び歴史的にパレスチナとの関わりが深く、中東和平支援の中心的な役割を担っているジョルダンにおいて開設する可能性について、またパレスチナ地域（ガザ及び西岸地区）における医療機材保守管理技術の研修ニーズを確認し、研修計画等の実施に係わる諸事項をジョルダン政府関係機関と協議を行うべく平成7年6月に事前調査団が派遣され、平成7年度より3年間の協力期間をもって本件第三国研修を実施することが合意された。

なお、1997年度に実施された在外事務所による修了時評価調査の調査結果を受け、1998年度には医療機材の機種をしばったアドバンスコースを3年にわたって、実施することが合意された。

上位目標 パレスチナ人研修員に対し、ESTCの経験豊富な講師陣及び充実した設備を利用し、かつジョルダン国内の病院におけるOJTを通じ、パレスチナ地域のニーズに合致した医療機材保守分野の知識と技術の向上を図る。

研 修 目 標 (1) 医療機材の修理と保守 (2) 医療機材のテストと安全点検 (3) 日常保守の実施手法
(4) 周期的予防保守の実施を習得する。

研 修 内 容 (1) 計測・検査機器
ア.オシロスコープ イ.ファンクション・ジェネレーター ウ.周波数カウンター エ.電源
(2) 医用機器の検査
ア.医用機器の安全規則
(3) 臨床検査機器
ア.分光分析器 イ.ガスクロマトグラフィー ウ.血液ガス分析器、電解質分析器 エ.血球計測器、希釈器
(4) 画像診断機器
ア.超音波診断装置 イ.X線撮影装置 ウ.フィルム現像器 エ.胎児心診断装置
(5) 循環系診断装置
ア.心電計 イ.除細動器モニター ウ.新生児監視装置 エ.モニターシステム オ.除細動器

研修は講義、王立科学院及び病院での実践により実施される。

研 修 対 象 者 (1) パレスチナ自治政府の推薦者 (2) 現在、医療機材保守に従事している、または将来従事予定の者 (3) バイオ医学工学もしくは電子工学、もしくは情報工学の専攻の大学卒業者 (4) 英語が堪能で心身ともに健康な者

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	電子工学サービスセンター	77-81

実施国	ジョルダン			分野分類		情報・広報	
案件名	システムエンジニアリング System Engineering						
実施機関名	王立科学院コンピュータ訓練研究センター CTTISC ; Computer Technology, Training and Industrial Studies Centre, Royal Scientific Society						
R/D	<u>R D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>		
	当初	1993.10.12	1993年～1997年	8年	実施国	0名	
	延長	1998.12.26	1998年 2000年		周辺国	16名	
					計	16名	
割当国	<u>R Dに記載のある国</u>			<u>追加された国</u>		<u>削除された国</u>	
	バハレーン			1994 サウディ・アラビア		1995 カタル	
	レバノン			1994 アラブ首長国連邦		1995 アラブ首長国連邦	
	オマーン			1999 パレスチナ			
	カタル						
	シリア						
	イエメン						
	アルジェリア						
	エジプト						
	モロッコ						
	テュニジア						
	モーリタニア						

設 立 経緯 我が国は、1989年のジョルダン政府からの要請を受け、1990年度より（1994年度まで）コンピュータ訓練研究センターに対し、情報分野における人材養成を図ることを目的としたプロジェクト方式技術協力を実施してきた。同センターは、将来近隣中東諸国のコンピュータ技術訓練センターとしての活用を目指しており、既に我が国の協力を通じて整備・育成した施設・人材が比較的整っていること、また周辺諸国においてもコンピュータ技術者養成のニーズが高いことから、第三国集団研修の要請がなされたものである。この要請に基づき、1993年9月事前調査及び協議を行い、同年10月に本第三国集団研修「システムエンジニアリング」実施に係るR/Dが署名・交換された。

1998年6月の終了時調査の結果を受け、1998年12月26日、三年間の延長R/Dが署名された。研修の内容に大きな変化はない。コストについては、1年目5%、2年目10%、3年目15%の予定である。

上 位 目 標 中東諸国からの研修員に対し、システムエンジニアリング分野の関連知識と技術を向上する機会を提供する。

- 研 修 目 標
- (1) システム開発プロジェクトを管理できる。
 - (2) オンラインデータベースシステムを分析し、設計できる。
 - (3) システム計画作成からシステムテストまでの段階を計画できる。
 - (4) システムの機能と品質を評価できる。

- 研 修 内 容
- (1) システム開発の概説 (2) システム分析 (3) システム設計 (4) モジュール設計
 - (5) テスト計画作成 (6) システム性能 (7) データ情報網設計 (8) 信頼性のあるシステム設計
 - (9) プロジェクト管理ゲーム (10) データベース設計 (11) データベースプログラミング
 - (12) データベース運営 (13) オンライン設計
 - (14) UNIX (15) C言語 (16) システム開発ワークショップ

- 研 修 対 象 者
- (1) 自国政府の推薦者 (2) コンピュータ科学の大学学位を有し、2年以上の実務経験者もしくは地方大学ディプロマを有し、コンピュータシステム開発の4年以上の経験を有する者
 - (3) COBOLもしくは他の高レベル言語でプログラムを作成できる者 (4) 35歳以下 (5) 英語が堪能で心身ともに健康な者

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	プロ技		コンピュータ訓練研究センター	1990～1994
	プロ技		情報処理技術向上プロジェクト	1999-2002

第三国集団研修 概要

4245026M0

実施国	ジョルダン			分野分類 電力		
案件名	電力訓練(パレスチナ対象)					
	Electric Power Training for Palestinians					
実施機関名	国営電力公社、電力訓練センター					
	ETC ; Electric Training Center					
R/D	<u>R D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協 力 期 間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>	
	当初	1994. 8. 8	1994年～1998年	8 年	実施国	0名
	延長	2000. 1.16	1999年 2001年		周辺国	20名
					計	20名
割当国	<u>R Dに記載のある国</u>			<u>追加された国</u>		<u>削除された国</u>
	パレスチナ					

設立経緯 パレスチナ人に対するJICAの協力としては、1985年度から国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）を通じ、職業訓練分野を中心とした研修員を受入れており、ジョルダンのワディシール職業訓練センター等のインストラクターを主たる対象として、1993年度までに111名を受入れてきた。一方、1992年度からは、中東和平の動きを受けて、UNDPを通じて、占領地（ガザ、西岸）からのパレスチナ人研修員を受入れ、主に自治行政に関する研修を開始した。1993年9月、ワシントンでの歴史的なパレスチナ暫定自治合意を踏まえ、我が国の人材育成面での協力を一層強化するため、1994年度において量的な拡大、質的な向上を図ることとした。このうち、本邦への受入れに関しては、暫定自治を担う中核的人材を対象として、パレスチナの緊急のニーズに応じた行政分野、技術分野での研修を行うこととした。また、占領地のインフラ整備案、将来的に多量の需要が見込まれる技能分野での人材については、近隣アラブ諸国での第三国集団研修の実施を検討することとした。以上の結果、ジョルダンにおける第三国集団研修「電力訓練」を候補案件とし、1994年3月にそのフレームワーク等についてパレスチナ側と協議すると共に、合わせてジョルダン政府関係機関と研修実施に向けての協議の結果、1994年8月に事前調査を行い、その結果を取纏め、R/D（案）添付のM/Mを署名・交換した。

その後1999年10月の事前調査を踏まえ、2000年2月19日三年間の延長のR/Dを署名交換した。

上位目標 占領地での電力事業が適切に運営され、パレスチナ人による暫定自治の円滑な運営に貢献する。

研修目標 研修員が研修で習得した知識・技術を生かし、占領地において安定的に電力を供給できるようになる。

研修内容 (1)配電網の建設と維持管理に係る講義と実習
(2)屋外変電所の建設と維持管理に係る講義と実習
(3)発電所、変電所等の視察研修旅行

研修内容については、14コースの中からパレスチナ側のニーズを確認しつつ、妥当なコースを毎回決定する。上記は第1回研修内容。

研修対象者 (1)パレスチナ自治政府より推薦を受けたパレスチナ人 (2)電力事業に従事している者、あるいは将来従事する予定の者 (3)技術系の高校を終了している者 (4)25歳以下（原則） (5)心身ともに健康な者

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	電力訓練センター	1985～1990
	第三国研修	電力訓練（近隣アラブ諸国対象）	1992～1996 1997-2001
	プロ技アフターケア	電力訓練センター	1998-1999

実施国	ジョルダン	分野分類	環境問題
案件名	環境法整備(パレスチナ支援) Environmental Legislation and Enforcement		
実施機関名	自然保護公社 General Corporation for Environment Protection		
R/D	<u>R D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u> <u>通算期間</u> <u>定員</u>
	当初	1999. 9. 7	1999年～2001年 3年 実施国 10名 周辺国 30名 計 40名
割当国	<u>R Dに記載のある国</u> パレスチナ エジプト	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>

設 立 (1) 我が国は中東和平多国間協議の5つの作業部会の一つの環境作業部会(環境WG)の議長国
経 緯 を務めているが、同WGは域内パーティーの協力を通じて、信頼醸成を図り、以て中東和平の進展に資することを目的としており、他のドナーの協力を求めていくためにも、同作業部会の活動をリードしていく必要がある。なお、全体会合においては、米国、EU等、40以上の国、地域、機関が参加しており、第1回会合が92年に東京で開催されて以来、95年までに7回開催されている。その後イスラエルによる東エルサレム入植地建設に端を発した当事者間直接交渉の中断とともに、全体会合の開催も中断されているが、運営委員会メンバーを中心とした、中間会合、プロジェクトあるいは分野毎の専門家会合、非公式会合が開催されている。これに関連し、JICAは専門家派遣、研修員受入れ、開発調査、無償資金協力等を実施している。

(2) この環境WG非公式会合は我が国、コアパーティー3者(イスラエル、パレスチナ、ジョルダン)、米国を中心に、98年6月以降開催されてきたが、同年11月に開催されたワークショップでは、中東における様々な環境問題に対処するための人材育成のあり方が検討された。こうしたなかで、我が国は、パレスチナ人対象の環境法規制および施行にかかる研修(米国は固形廃棄物にかかる研修をアンマンにて6月に開催している。)を第3国研修のスキームを利用して実施することになった。

上 位 中東和平多国間協議環境作業部会関係国からの研修員の環境法に関する知識を高める。
目 標

研 修 天然資源管理、組織強化、産業廃棄物等に関する環境法とその執行に関する情報の共有。
目 標 地方、国内、地域レベルでの環境法とその執行に関する知識の向上

研 修 第二回目である今年度は国際条約、国際法とその国内執行体制を中心にワーク
内 容 ショップを実施する。

研 修 中東和平多国間協議環境作業部会関係国
対象者 特にコアパーティー、ジョルダン、エジプト、イスラエル、パレスチナ

特 記 イスラエル（ODA対象外）、ジョルダン（主催国）の宿泊、日当、旅費については自己負担
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度

実施国 サウディ・アラビア 分野分類 工業一般

案件名 家庭用電気製品の安全性
Safety Requirements for Household Appliances

実施機関名 農漁業省
Ministry of Agriculture and Fishries

R/D RD種類 署名交換日 協力期間 通算期間 定員
当初 1996.12. 4 1996年～2000年 5年 実施国 4名
周辺国 17名
計 21名

割当国	<u>RDに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	削除された国
	バハレーン パレスチナ ジョルダン レバノン オマーン シリア イエメン アルジェリア エジプト モロッコ チュニジア		

設 立 中東・アフリカのアラブ諸国においては家庭用電気製品のほぼ全てを海外から輸入しているが、近年、粗悪品や不良品の存在等により消費者・利用者が生命と財産の危険にさらされている。そのような現状に対処するため各国では消費者を保護するための家庭用電気製品の安全規格の確立や製品検査技術の向上が望まれている。

これまでサウディ・アラビアでは第三国集団研修を実施した実績は無かったが、平成7年7月、サウディ・アラビア政府はこれまでに我が国の技術移転の実績のあるサウディ・アラビア標準化公団を実施機関としたアラブ諸国向けの第三国集団研修コース「家庭用電気製品の安全性」の実施を我が国に協力要請してきた。

我が国政府はこの要請に応じて第三国集団研修の実施可能性を検討するべく1996年10月に調査団を派遣し、同年12月に本コース実施に係わるR/Dを双方で署名した。

上 位 家庭用電気製品の安全性検査技術を向上させ、各国の消費者の利益を守る。
目 標

- | | |
|------------|---|
| 研 修
目 標 | (1) 家庭用電気製品の安全理論を理解する
(2) SSA (サウディ・アラビア規格) もしくはIEC (国際製品規格の一つ) に基づく安全規格を理解する
(3) 主要な家庭用電気製品の検査・テスト技術を実習を通じて身に付ける |
|------------|---|

研 修 内 容	医療機器の取扱い、設置に関する安全性確保に関する講義及び実習。
------------	---------------------------------

研 修 対象者	家庭用電気製品安全検査に従事している者
------------	---------------------

特 記 事 項	本年度最終回。終了時評価実施予定。
------------	-------------------

関 連 事 業	<u>関連案件スキーム</u> 専門家派遣 <u>関連案件名</u> 「試験・検査・認証制度」桜井邦夫専門家派遣 <u>協力年度</u> 2000
------------	---

実施国	トルコ	分野分類	鉱業
案件名	地下資源開発・評価「中央アジア諸国対象」 Exploration and Evaluation of Underground Resources		
実施機関名	鉱物資源調査開発総局 General Directorate of Mineral Research and Exploration (MTA)		
R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間
	当初	1996. 8. 2	1996年～2000年
			5年
			実施国 0名
			周辺国 25名
			計 25名
割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	ボスニア・ヘルツェゴ アゼルバイジャン カザフスタン キルギス タジキスタン トルクメニスタン ウズベキスタン		
設立経緯	トルコと中央アジア諸国は歴史的にも関係が深く、トルコは今日では中央アジア諸国技術協力も行っている。その様な中、平成7年2月のトルコのチルレル前首相来日の際に当時の村山首相との間で日本とトルコが共同して中央アジア諸国向けに協力が行えないかが話題となった。これを受け、これまでトルコでは第三国集団研修を実施した実績は無かったが、平成7年にトルコ政府はこれまでに我が国の技術移転の実績のある鉱物資源調査開発総局（General Directorate of Mineral Research and Exploration：MTA）を実施機関とした中央アジア諸国向けの第三国集団研修コース「地下資源開発・評価」の実施を我が国に協力要請して来た事に対し、平成8年4月に事前調査団を派遣し、平成8年度～12年度のコース実施に双方で合意し、平成9年3月より第一回を実施する運びとなった。		
上位目標	中央アジア諸国及びアゼルバイジャン、ボスニア・ヘルツェゴビナにおける地下資源の開発を促進する。		

研 修 地下資源の探査・評価・開発に係る知識と技術および地熱エネルギー利用の知識と技術を修得す
目 標 る。

研 修 大テーマとして最初の3年間：地下資源開発
内 容 残りの2年間：地熱エネルギー

(1) 地下資源開発計画法 (2) 地下資源探査手法 (3) 地下資源プロジェクト評価 (4) 鉱物資源経済と関連法 (5) トルコにおける地下資源開発

研 修 (1) 現在または近い将来に地下資源分野の業務に従事するもの (2) 地下資源分野で実務経験5年
対象者 以上を有するもの (3) 40才以下のもの (4) 英語またはトルコ語が堪能なもの

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	専門家派遣	地下資源評価	1970-
	開発調査	エスビーエ地域資源開発協力基礎調査	1995-1998

第三国集団研修 概要

4455050M0

実施国	トルコ	分野分類	保健・医療
案件名	母子保健における視聴覚教材によるコミュニケーション Audio -Visual Communication in Family Health		
実施機関名	保健省母子保健家族計画総局 Ministry of Health,General Directorate of Mother-Child Health and Family Planning(MCH/FP)		
R/D	<u>R D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u> <u>通算期間</u> <u>定員</u>
	当初	1998. 4.28	1998年～2002年 5年 実施国 0名 周辺国 21名 計 21名
割当国	<u>R Dに記載のある国</u> ボスニア・ヘルツェゴ アゼルバイジャン カザフスタン キルギス タジキスタン トルクメニスタン ウズベキスタン	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
設立経緯	1987年以来、我が国はプロ技「人口教育促進プロジェクト」を通して、人口増加率低減を目標に家族計画・母子保健の知識普及の協力を行ってきた。この協力によって得られた教育・広報活動の技術及び経験は広く大衆への保健知識向上に資するものであり、周辺国に移転することは大変意義があるとの認識から本件実施に至った。		
上位目標	本研修の実施を通じて、母子保健・家族計画活動が研修対象国において正しく推進されることを上位目標とする。		

第三国集団研修 概要

4455050M0

研修目標 本研修終了時に研修員は、母子保健・家族計画についてのIEC（普及、広報活動）技術が習得できる。

研修内容 保健教育、広報活動のための視聴覚教材の企画、制作及び効果的活用。
地域ニーズに基づく保健教育活動モデルとして、ブルサ、シバスセンターの視察。

- 1) トルコにおける保健分野（母子保健・家族計画等）の教育・普及活動の現状（戦略・方法）と課題
- 2) 日本における保健分野の教育・普及活動の事例研究
- 3) 中央政府、地方自治体の役割
- 4) 視聴覚機材の制作及び発表技術
- 5) その他民間団体、国際機関、ドナー等の役割
- 6) モデル地域における教育・普及活動の実際

研修対象者 (初年度)
保健サービス普及活動に責任を持つ政府高官
(2年度以降)
啓蒙用の視聴覚教材作成を担当する公的機関の行政官

特記事項 平成10年度実施期間
10月12日～10月25日（14日間）

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
------	----------	-------	------

実施国	アラブ首長国連邦			分野分類	水産	
案件名	水産資源評価管理 Fish Stock Assessment and Management					
実施機関名	農漁業省 Ministry of Agriculture and Fisheries					
R／D	<u>R D種類</u> 当初	<u>署名交換日</u> 1999.11.29	<u>協力期間</u> 1999年～2001年	<u>通算期間</u> 3年	<u>定員</u> 実施国 周辺国 計	特になし
割当国	<u>R Dに記載のある国</u> バハレーン オマーン サウディ・アラビア			<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>	

- 設 立 1) ODA卒業国となったア首連に対する協力の方法として、第三国研修を実施してはどうかとの提
経 緯 案が元JICA水産養殖専門家からア首連農漁業省に出され、これを受けてア首連農漁業省から第三
国研修実施に係る要請書が出された。
2) 要請内容としては、すでに湾岸諸国にノウハウの蓄積がある水産養殖分野ではなく、湾岸諸国
が問題に直面している水産資源管理に関するセミナー開催の要望が出された。
3) ア首連には水産資源管理の専門家はおらず、日本の過去の協力実績もない分野であるため、技
術研修は日本人講師主体で行う。研修運営そのものは農漁業省のイニシアチブにより行う。

上 位 湾岸諸国に水産資源管理体制を構築する。
目 標

研 修 湾岸諸国の水産関係者に水産資源評価管理の基本的な考え方を習得させる。
目 標

研 修 ・水産資源評価の基本
内 容 ・水産資源管理の基本
・漁業における水産資源管理
・日本における水産資源管理の事情紹介

研 修 湾岸諸国の水産業従事者。
対象者

特 記 特になし
事 項

関 連	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
事 業	特になし	特になし	

第三国集団研修 概要

4695028M0

実施国	モロッコ	分野分類	水産
案件名	水産教育行政 Management of Fisheries Education		
実施機関名	アガディール高等漁業技術学院 Institut Specialise Technologie de Peches Maritimes / The Specialised Institute of Maritime Fisheries Technology		
R/D	<u>R/D種類</u> R/D	<u>署名交換日</u> 1998. 6. 8	<u>協力期間</u> 1998年～2000年
		<u>通算期間</u> 3年	<u>定員</u> 実施国 0名 周辺国 18名 計 18名
割当国	<u>R/Dに記載のある国</u> アンゴラ ベナン カメルーン カーボ・ヴェルデ 象牙海岸 ガボン ギニア ギニア・ビサオ マダガスカル モーリタニア セネガル トーゴ	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u> 2000 象牙海岸

設立経緯 フランス語圏アフリカを対象として第三国研修は1998年5月現在1件のみで、あり、また語学面で問題があって本邦研修では対応できない分野も多くあったため、かねてよりフランス語圏向けの新規第三国研修実施が強く望まれていた。

モロッコにおいては、わが国の水産無償資金協力により多くの機材が供与されており、水産関連施設の建設も行われていること、またプロジェクト方式技術協力によって質の高い水産教育従事者教育に貢献していることにより、これらの協力の成果を周辺国に普及、技術移転するべく、新規第三国研修要請が出された。

この要請に基づき、1998年4月に事前調査および協議を行い、その結果本第三国研修実施にかかるR/Dを署名交換した。

上位目標 参加各国の水産教育行政の整備と改善に資する。

- 研修
目標
- ・水産教育行政と教育施設の組織とそのノウハウ
 - ・水産教育プログラム策定ノウハウ
 - ・水産教育施設建設ノウハウに関する技術が習得できる。

- 研修
内容
- ・水産関連組織とその役割
 - ・水産教育施設の組織と運営管理
 - ・初等中等水産教育、漁業従事者再教育および教官・漁業普及員養成再教育プログラムの策定

- 研修
対象者
- ・年齢50歳以下
 - ・水産教育行政分野に5年以上携わっていること
 - ・大学卒業程度
 - ・フランス語に堪能であること
 - ・各国政府を通し要請越すこと

特記
事項

関連 事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	87～93年「漁業訓練計画」、94～2001年「水産専門技術訓練センター計画」	
	無償資金協力	92年「漁業訓練機材整備計画」、93年「漁業訓練船建造計画」	

実施国 モロッコ 分野分類 道路

案件名 道路保守技術向上
Road Maintenance and Construction Machines

実施機関名 設備省
Institute of Training on Road Maintenance and Construction Machines

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1999.12. 8	1999年～2003年	5年	実施国 0名 周辺国 20名 計 20名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ベナン ブルキナ・ファソ カメルーン カーボ・ヴェルデ 中央アフリカ チャード 象牙海岸 ジブティ ガボン ギニア ギニア・ビサオ マダガスカル マリ モーリタニア ニジェール	セネガル トーゴ	2000 象牙海岸

設立経緯 「道路保守建設機械訓練センター」は平成3、4年度の無償資金協力により施設建設及び訓練機材供与が実施され、92年4月から97年2月までの5年間にわたり、建機運転、保守管理、道路整備等にかかるプロジェクト方式技術協力を実施した。当該機関においてはプロ技終了後も順調な運営を続けており、当初は設備省道路局職員を中心に受け入れてきたが、民間セクターや周辺諸国の高い要望に応え、最近では外部からの受入についても積極的に進めている。道路分野におけるモ国の技術情報に対するアフリカ諸国の関心も高く、98年12月にはモ国においてアフリカ諸国対象の道路分野にかかるフォーラムが開催され、アフリカ諸国側からも右機関における南南協力の実施に高い関心が表明されたことから、モロッコ国より我が国に対し第三国集団研修実施にかかる協力要請があったものであり、99年11月に事前調査を実施のうえ、99年12月にR/Dが署名された。

上位目標 本研修の実施を通じて、アフリカ諸国における道路保守・整備技術の向上を図る。

研 修 目 標 本研修の実施を通じて、道路保守技術、機械運転技術、機材整備技術等を修得する。

研 修 内 容

- 道路整備技術（学内での実験・分析、定期保守点検技術）
- 機械保守管理（機械の構造理解、整備方法、部品交換）
- 機械の構造・整備（モーター・電気系統、油圧系統ほか）
- 建設機械運転（各種機械運転技術・保守、安全管理）

研 修 対 象 者 - 45歳以下 - 実務経験：2年以上 - 高卒以上 - 語学力：仏語による十分な理解力

特 記 事 項 11年度については、2000年1月31日～2月25日の予定で実施。

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	プロ技	道路保守建設機械訓練センター		92-97
	無償資金協力	道路保守建設機械訓練所建設計画		91-92

実施国 テュニジア 分野分類 人口・家族計画

案件名 リプロダクティブヘルス分野におけるIEC能力向上（人口家族計画）
Development of IEC competence in Reproductive Health

実施機関名 国家人口家族公団
National Family and Population Board

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1999. 6.30	1999年～2003年	5年	実施国 0名 周辺国 12名 計 12名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	アルジェリア モロッコ ベナン ブルンディ カメルーン コンゴ ジブティ ガボン マリ ニジェール セネガル		

設立経緯 テュニジア国においては独立後比較的早い時期から人口問題に努めてきており、人口増加率も順調に推移しているが、都市部と農山村部では家族計画に対する意識や実施率に大きな格差が見られることから、これらの格差是正及び人口家族計画にかかる啓蒙普及教育の質的向上を目的として93年3月から5年間プロ技「人口教育促進プロジェクト」を実施した。右プロ技の成果を踏まえ、アラブ・アフリカ諸国における人口家族教育にかかる普及者、指導者に対して研修を実施し、IECプログラムの能力向上を図る。

上位目標 本研修を通じて、リプロダクティブ・ヘルス分野の指導者・普及者がIECプログラム策定・実施能力が向上する。

研修目標 リプロダクティブヘルス分野におけるIECプログラムの計画立案・実施・評価の知識と能力が向上する。

研修内容 リプロダクティブヘルス分野の啓蒙・普及を目的とした視聴覚教材の開発とコミュニケーション手法の指導

研修対象者 リプロダクティブヘルス分野におけるIECプログラムまたは視聴覚教材開発について3年以上の経験を有する。

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	「人口教育促進プロジェクト」	93.3-98.3

第三国集団研修 概要

4755014M1

実施国 テュニジア 分野分類 人口・家族計画

案件名 リプロダクティブヘルス分野における視聴覚コミュニケーション
Development of IEC competence in Reproductive Health

実施機関名 国家人口家族公団
National Family and Population Board

R/D RD種類 署名交換日 協力期間 通算期間 定員
2000年～2003年 4年 実施国 12名
周辺国
計 12名

割当国	<u>RDに記載のある国</u>		<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ハイティ アルジェリア モロッコ ベナン ブルキナ・ファソ ブルンディ カメルーン 中央アフリカ チャード ジブティ ガボン マダガスカル モーリタニア ニジェール セネガル	トーゴ コンゴ民主共和国		

設立経緯 テュニジア国においては独立後比較的早い時期から人口問題に努めてきており、人口増加率も順調に推移しているが、都市部と農山村部では家族計画に対する意識や実施率に大きな格差が見られることから、これらの格差是正及び人口家族計画にかかる啓蒙普及教育の質的向上を目的として93年3月から5年間プロジェクト「人口教育促進プロジェクト」を実施した。右プロジェクトの成果を踏まえ、アラブ・アフリカ諸国における人口家族教育にかかる普及者、指導者に対して研修を実施し、IECプログラムの能力向上を図る。

上位目標 本研修を通じて、リプロダクティブ・ヘルス分野の指導者・普及者が視聴覚教材を用いた効果的な普及・啓蒙を行えるようになる。

研修目標 リプロダクティブヘルス分野における視聴覚教材の企画立案・作成・活用の知識と能力が向上する。

研修内容 リプロダクティブヘルス分野の啓蒙・普及を目的とした視聴覚教材の開発とコミュニケーション手法の指導

- ・リプロダクティブヘルス分野の啓蒙・普及にかかる視聴覚コミュニケーションの役割
- ・視聴覚教材の企画・立案、各種教材の機能と操作・活用法
- ・テレビ、ラジオ、ビデオ、新聞、雑誌等、各種メディアの制作手法と活用
- ・チュニジアにおけるリプロダクティブヘルス政策及び啓蒙・普及戦略の具体例の紹介
- ・研修員による実習・ワークショップ

研修対象者 リプロダクティブヘルス分野におけるIECプログラムまたは視聴覚教材開発について3年以上の経験を有する。

特記事項

関連事業	<u>関連案件スキーム</u>	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
	プロ技	「人口教育促進プロジェクト」	93.3-98.3

実施国 テュニジア 分野分類 商業経営

案件名 債務管理セミナー
Debt Management Seminar

実施機関名 テュニジア技術協力事業団
Tunisian Technical Cooperation Agency (ATCT)

R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	2000. 2. 2	2000年～2000年	1年	実施国 0名 周辺国 30名 計 30名

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	アルジェリア モロッコ ベナン ブルキナ・ファソ ブルンディ カメルーン カーボ・ヴェルデ 中央アフリカ チャード コンゴ 象牙海岸 赤道ギニア ガボン ギニア ギニア・ビサオ	マダガスカル マリ モーリタニア ニジェール ルワンダ サントメ・プリンシペ セネガル トーゴ	

設立経緯 98年10月に開催された「アフリカ開発会議（TICADII）」において、債務問題がアフリカ諸国における開発重点課題のひとつに位置付けられており、わが国としてもTICAD IIフォローアップの観点から、債務管理能力向上にかかる人材養成を目的として「債務管理セミナー」の開催を表明した。これを受け、99年8月にケニアにおいて政治レベルセミナー、同11月にシンガポールにおいて英語圏アフリカ向け実務者レベルセミナーを開催したところ、2000年4月に仏語圏アフリカを対象とした実務者レベルセミナーをチュニジアにおいて開催することとなったもの。

上位目標 アフリカ諸国における債務状況の持続的改善を支援する。

研 修 アフリカ諸国の債務管理能力の向上を図る。
目 標

研 修 マクロ経済政策、キャパシティビルディング、規制のあり方の3側面について、地域的特性を配慮
内 容 しつつ研修を行なう。

研 修 フランス語圏アフリカ諸国における大蔵省、経済企画庁、中央銀行等において債務管理を実務的に
対象者 担当するシニアレベル職員

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
------------	----------	-------	------

第三国集団研修 概要

4631046M0

実施国 エジプト 分野分類 農業一般

案件名 稲作技術
Rice Cultivation Techniques

実施機関名 エジプト国際農業センター
EICA; Egyptian International Center for Agriculture

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1997. 5.11	1997年～2001年	5年	実施国 0名 周辺国 14名 計 14名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	モロッコ アフリカ地域 ガーナ ケニア マラウイ タンザニア ザンビア ブルキナ・ファソ カメルーン コンゴ 象牙海岸 ギニア ギニア・ビサオ マダガスカル マリ	モザンビーク ニジェール ルワンダ セネガル シェラ・レオーネ	

設 立 経 緯 アフリカ地域では、食糧事情の悪化に伴い近年稲作に対する関心がとみに高まっているがかなり基本的なレベルで栽培上の問題に直面している。1984年8月に訪日したプロトス・ガリ・エジプト外務担当国務大臣は、日本・エジプトが共同でアフリカ諸国を援助する三角協力構想を提唱し、我が国はこれに対応すべく1985年度以降、船員教育及び看護教育分野で2つの第三国集団研修を実施してきたところ、1986年5月に同大臣は更に三角協力の拡大を我が国に要請した。この要請を受けて、研修員コースとして「稲作」を案件とすることとなり、1987年1月にコンタクト、同年4月に事前調査、同年6月から7月にかけて実施協議をそれぞれ行い、1987年7月に、本研修コースの実施に係る合意議事録(M/U)の署名・交換が行われた。同研修は1991年度まで実施され、その後1992～1996年度、1997～2001年度とR/Dを延長してきている。

上 位 目 標 アフリカ諸国の研修員に対し、稲作に関する知識・技能を向上する機会を提供する。

研修目標 研修により習得した稲作分野の知識・技能を自国の稲作農業の指導・普及に利用できる。

研修内容 ・稲作技術を習得し、向上させるべく、講義、実技、視察を通し次の内容を包含している。
 (1)品種 (2)栽培技術 (3)土壌肥料 (4)水管理 (5)ほ場整理 (6)雑草防除 (7)収穫 (8)脱穀調整 (9)精米
 ・1991年度のシラバスは次の通り。
 (1)農業一般 (2)農業経済 (3)農業経済学と変種改良 (4)機械化 (5)病気・昆虫・雑草 (6)ポスト・ハーベスト技術 (7)研修旅行及び実習
 (1)1987年度はセミナー方式で実施、1988年度以降はトレーニング方式で実施。

研修対象者 (1)大学卒業あるいは同等のレベルの者 (2)稲作分野で実務経験のある高級官吏 (3)英語が堪能な者 (4)健康な者

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	米作機械化	1981～1991
	無償資金協力	米作機械化センター設立計画	1982
	専門家派遣	水稻育種	1987～1989

実施国 エジプト 分野分類 農産加工

案件名 精米処理技術
Rice Processing Technology

実施機関名 精米技術訓練センター
Rice Processing Technology Training Center

R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1994. 3. 6	1994年～1998年	10年	実施国 2名
	延長	1999. 7.22	1999年 2003年		周辺国 14名
					計 16名

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	モロッコ	1995 ギニア	
	ガーナ	1995 モーリタニア	
	ケニア		
	マラウイ		
	タンザニア		
	ザンビア		
	チャード		
	象牙海岸		
	マダガスカル		
	マリ		
	ルワンダ		
	セネガル		

設立経緯 エジプト国においては、近年、米生産が増加する一方、収穫後の処理及び副産物の活用等の精米処理技術分野の技術の習得と普及の必要性が高まっている。現在、「エ」国の精米処理は、民間精米会社8社で行われており、また精米処理技術に関する試験・研究・研修は、精米技術訓練センター（RTTC）実施している。RTTCは、精米技術の確立・訓練を行うセンターとして我が国の無償資金協力により1983年に建設された。また、我が国は、同センターに精米技術(1987～1989年度)及び初乾燥技術(1992～1994年度)分野の専門家を派遣し、技術の向上を図ってきた。以上の如き体制の整備に伴って同センターは「エ」国内54カ所の精米工場より年間150名程の研修員及び海外からの短期研修員をも受入れ、10コースの研修を実施するに至った。

一方、エジプト及びアフリカ諸国の精米分野において収穫後処理過程に生じる量的、質的損失が高く、その損失を最小限にとどめる技術が必要となってきた。

かかる実績と背景を踏まえ、「エ」国政府は、アフリカ諸国を対象とした第三国集団研修「精米処理技術」コース実施に係る協力を我が国に要請した。この要請を受け、1994年1月に、本研修の事前調査及び協議を行い、その結果、M/U（案）添付のM/Mを署名・交換した。その後、同年3月、本研修実施に係るR/D(期間1994～1998年度)が署名・交換された。

上位目標 アフリカ諸国における精米処理技術分野に関連する知識・技術の向上に貢献する。

研 修 目 標 (1)収穫・脱穀・乾燥・穀皮・貯蔵に関するプロセス方式・機械類・施設の習得 (2)米製粉のプロセス方式及び施設の習得 (3)米製粉機械類及び関連機器の機能の習得 (4)格付方法、検査及び使用機器の習得。 (5)副産物（もみがら、ぬかなど）の利用の習得。

研 修 内 容 (1)エジプト及び世界の米事情 (2)エジプトにおける米製粉（RTTCに関する一般的考え方） (3)米収穫及び脱穀（米生産用機械、米収穫及び脱穀機械類） (4)米処理、乾燥、貯蔵（乾燥原理・技術・制御熱帯地域での穀物乾燥とシロ貯蔵、乾燥器操作と保守、米保管技術・貯蔵・品質・損失、米貯蔵・バルク貯蔵、ベスト・微生物・げっし類動物などの横行・その制御） (5)現代米製粉技術・機器（製粉機の構造・分解・組立・操作、米製粉の設計・管理、米製粉機操作） (6)品質管理・プロセスシステム（検査(1)(2)、試験機使用） (7)米の半ゆで（方法、影響、ユニット操作） (8)副産物利用（もみ穀利用、米ぬか油抽出、動物飼料） (9)カントリーレポート作成

研 修 対 象 者 (1)自国政府の推薦者 (2)大学卒あるいは同等のレベルの者で精米処理分野における3年以上実務経験者 (3)英語が堪能で心身ともに健康な者 (4)45歳以下 (5)推薦国の国籍を有する者

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	無償資金協力	精米技術訓練センター拡充計画		1983
	専門家派遣	精米技術		1987-1989
	専門家派遣	初乾燥技術		1992-1994
	専門家派遣			199-199

実施国 エジプト 分野分類 保健・医療

案件名 感染症対策
International Training Course for Clinical Immunology of Infectious Diseases and an Introduction to

実施機関名 スエズ運河大学医学部
FACULTY OF MEDICINE, SUEZ CANAL UNIVERSITY

R/D	R D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1996. 1.30	1996年～1998年	8年	実施国 3名
	延長		1999年 2003年		周辺国 12名
					計 15名

割当国	R Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	ボツワナ エチオピア エリトリア ガーナ ケニア マラウイ セイシェル 南アフリカ スワジランド ウガンダ タンザニア ザンビア ジンバブエ マダガスカル モザンビーク	ニジェール セネガル	

設立経緯 アフリカ大陸の中心部を占めるサブサハラ地域は世界の最貧国の大部分が位置する地帯であるが、過酷な自然条件、脆弱な保健体制及び不十分な医療事情もあいまって、HIV/AIDS、肝炎等の血液由来感染症が地域住民の健康を脅かす深刻な疾患として近年特に注目を浴びてきている。我が国政府はこのようなアフリカ地域における医療事情の改善のために、「地球規模の課題への対応」のもとに、各種スキームを通して積極的に取り組んでいる。

一方、エジプト国の保健・医療の現状は、ここ数年は改善が見られるものの、依然として多くの課題が残されている。重要疾患としては住血吸虫症等の感染症のほかに、結核等の呼吸器系疾患、ハンセン病等の循環器系疾患があげられる。これら周辺国、国内のニーズ及びJICA第三国研修の招致に積極的なエジプト政府の意向を背景として、平成6年度8月同国政府より本第三国研修コースの実施について我が国に対し協力要請がなされた。

右要請に応え、翌平成7年12月に派遣された事前調査団による感染症対策を推進するためには、各国保健・医療研究機関における対象感染症に関する基礎知識の習得及び診断を始めとする関連技術の向上が不可欠であり、本件研修の実施を通じて当該分野の人材育成を行うことは極めて有意義であるとの調査報告から、平成8年1月3年間の協力期間をもって本件第三国研修を実施する旨のM/U(R/D)を署名・交換した。

上位目標 アフリカ諸国ではAIDS、ATL、肝炎などの血液由来感染症が大きな脅威となっているが、これらの感染症のラボにおける診断技術をアフリカ諸国が学ぶことによってアフリカの保健医療状況を改善する。

- 研 修 目 標
- (1) 感染症の発生史及び病相生理学に関する再新知識を獲得する。
 - (2) 感染症診断のための実験室運営開発に関する経験を取得する。
 - (3) 診断試験及び結果分析に主眼を置いた免疫学分野の研究手法に関する能力及び標準技術の使用法を向上する。
 - (4) ウイルス性感染症の診断に関連した分子生物学に係る基礎情報を身に付ける。

- 研 修 内 容
- (1) 講義 (22単位)
 - ア) 基礎免疫生物学 イ) ウィルス、バクテリアに対する免疫 ウ) 免疫学的技術 エ) B型、C型肝炎 オ) AIDSとATL カ) 分子生物学 キ) 医学統計 ク) 医学研究所の質管理プログラム
 - (2) 実習 (18単位)
 - ア) 免疫学的技術 イ) HCV, HBC, AIDS/ATL実験室診断 ウ) PCR-RNA, HBV-DNA
 - (3) 視察旅行 (25単位)
 - (4) グループ研究 (16単位)
 - (5) レポート発表 (8単位)
 - (6) 研究手法に関するワークショップ (8単位)
 - (7) その他

- 研 修 対 象 者
- (1) 応募国政府の推薦するもの
 - (2) 感染症に係る研究室内診断に携わっている研究者
 - (3) 大学卒あるいは技術短大 (College) 卒の学歴を持つもの
 - (4) 英語による読み書き及び意思伝達に堪能なもの
 - (5) 3年以上の経験を有し、年齢が25歳以上でかつ45歳以下のもの
 - (6) 第三国研修で取り扱うテーマに関し実際に取り組んだ経験を有するもの
 - (7) 応募国の国籍を有するもの (8) 心身ともに健康なもの

特 記 事 項 定員は初年度のみ実施国2名、周辺国10名で実施。

関 連 事 業	<u>関連案件スキーム</u> 研修員受け入れ	<u>関連案件名</u>	<u>協力年度</u>
---------	----------------------------	--------------	-------------

実施国 エジプト 分野分類 畜産

案件名 畜産技術
Animal Production and Health

実施機関名 エジプト国際農業研修センター
The Egyptian International Center for Agriculture

R/D RD種類 署名交換日 協力期間 通算期間 定員
当初 1999.11.25 1999年～2003年 5年 実施国 0名
周辺国 15名
計 15名

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	エチオピア	マダガスカル	
	ガーナ	マリ	
	ケニア	モーリシャス	
	レソト	モザンビーク	
	マラウイ	ルワンダ	
	ナミビア	セネガル	
	ウガンダ	トーゴ	
	タンザニア		
	ザンビア		
	ジンバブエ		
	カメルーン		
	中央アフリカ		
	チャード		
	コモロ		
	ガボン		

設 立 アフリカにおける畜産は粗放的畜産が主流であり、その生産性は自然環境に大きく依存するため計
経 画 画性や効率性が低く、安全かつ安定的な栄養源の供給が困難な状況にある。特に多くの国では、
芋、トウモロコシ、米などの主要食糧は農地の拡大や増産により比較的安定した収穫や供給が見込
まれるものの、動物性タンパク質については高価であること、冷蔵又は冷凍保存が必要であること
等を理由に摂取量が少なく、国民は栄養的にバランスを欠いており、健康的生活を営む上で支障を
きたしている。

アフリカ諸国において食料を安全に確保することは、砂漠化による農地減少や人口増加の現下にあつて急務の課題である。中でも、タンパク質の安定確保はともすれば主要食糧のみが増産の対象になりがちな各国の農業計画・方針を再検討、再構築する機会をもたらすことも期待できる。

さらに、1998年10月に開催されたTICAD2にて日本・エジプト共同による南南協力支援の一環として、アフリカ三角技術協力の重要性と今後の推進について両国政府が認識を共有化し、枠組み文書を取り交わした背景からも、エジプトにおける技術を日本との連携によりアフリカ諸国に移転し、畜産技術に係る人材育成を図ることは極めて効果的である。

エジプト国際農業研修センターでは独自に「畜産」コースを実施しており、本分野についての十分な経験及び技術を備えているところ、これまでの経験を踏まえ、計画的、効率的かつ衛生的な畜産技術をアフリカ諸国に移転することは畜産技術の発展に効果的であるため、本件が養成された。

事前調査 1999.9.19～1999.9.30

R/D署名 1999.11.25

上 位 アフリカ諸国における効果的な畜産技術の指導・普及が期待でき、その成果として衛生的かつ安定
目 標 した動物性蛋白源の確保及び増産に資することを上位目標とする。

研 修 本研修終了時に研修員は、計画的、効率的かつ衛生的な畜産技術（畜産と家畜衛生分野）に関する
目 標 技術が修得できる。

研 修 畜産の一般的知識や技術に加え、獣医学、病理学についての研修により畜産全般にわたる指導者育
内 容 成を図る。

研 修 1.割当国政府の推薦を受け要請された者 2.現在当該分野に従事、または将来当該分野において従
対象者 事することが見込まれる者 3.獣医師又は関連の学部卒 4.当該分野において3年以上の実務経験
者 5.45歳未満の者 6.心身ともに健康な者 7.英語又はフランス語に堪能である者

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
------------	----------	-------	------

実施国 エジプト 分野分類 職業訓練

案件名 建設機械訓練
Construction Equipment Training for Palestinians

実施機関名 建設機械訓練センター
Construction Equipment Training Center

R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1994. 8.13	1994年～1998年	10年	実施国
	延長	1999. 8.30	1999年 2003年		周辺国
					計

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	パレスチナ		

設 立 経 緯 パレスチナ人に対する我が国の協力としては、1985年度から国連難民救済事業機関(UNRWA)を通じ、職業訓練分野を中心とした研修員を受入れており、ジョルダンのワディシール職業訓練センター等のインストラクターを主たる対象として、1993年度までに111名の研修員を受入れてきた。

一方、1992年度からは、中東和平の動きを受けて、UNDPを通じて、占領地（ガザ、西岸）からのパレスチナ人研修員を受入れ、主に自治行政に関する研修を開始した。1993年9月、ワシントンでの歴史的なパレスチナ暫定自治合意を踏まえ、我が国の人材育成面での協力を一層強化するため、1994年度において量的拡大、質的な向上を図ることとした。このうち、本邦への受入れに関しては、暫定自治を狙う中核的人材を対象として、パレスチナの緊急ニーズに応じた行政分野、技術分野での研修を行うこととした。また、占領地のインフラ整備案、将来的に多量の需要が見込まれる技術分野での人材については、近隣アラブ諸国での第三国集団研修の実施を検討することとした。

以上の結果、エジプトにおける第三国集団研修「建設機械」を候補案件とし、1994年3月にそのフレームワーク等についてパレスチナ側と協議すると共に、合わせてエジプト政府関係機関と実施に向けての協議の結果、1994年8月に事前調査を行い、その結果を取纏め、M/U（案）添付のM/Mを署名・交換した。

上 位 目 標 占領地での住宅建設、道路整備等のインフラの整備により、パレスチナ人の円滑な暫定自治の運営に寄与する。

研修目標 研修員が研修で習得した知識・技術を生かし、占領地での円滑な公共事業を行えるようになる。

研修内容 (1)建設業務方法 (2)建設機械の構造と機能 (3)建設機械の保守 (4)建設機械・ワークショップの運営管理 (5)部品供給

初年度第1回コースでは、日本における建機ワークショップ運営について経営管理側面の講義を加える。

研修対象者 (1)割当国政府により推薦を受けた者 (2)建設機械管理に従事している者、あるいは将来従事する者 (3)2年以上、あるいはこれと同等の実務経験者 (4)技術系の高校を終了している者 (5)35歳以下 (6)英語またはフランス語が堪能で健康な者

特記事項 パレスチナ側の要望を受けて、97年度コースからはコースの一部をマネジメント、操作、保守・管理の3グループに分け、より専門的な知識・技術を習得させることとする予定である。

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	無償資金協力	建設機械訓練センター設立計画	1986～1987
	プロ技	建設機械訓練センター	1988～1993

実施国 エジプト 分野分類 機械工業

案件名 溶接技術(パレスチナ支援)
Welding Technology for Palestinians

実施機関名 中央冶金研究所
CMRDI ; Central Metallurgical Research and Development Institute

R/D	R D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1994. 6. 6	1994年～1998年	8年	実施国 0名
	延長	1999. 9.12	1999年 2001年		周辺国 10名
					計 10名

割当国	R Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	パレスチナ エチオピア エリトリア ガーナ ケニア マラウイ ナミビア ウガンダ タンザニア ザンビア ジンバブエ カメルーン ジブティ ギニア セネガル	シェラ・レオーネ	

設立経緯 我が国際協力事業団は1985年1月よりエジプト国立中央冶金研究所（CMRDI）に対し、個別専門家を派遣し、研究所プロジェクトである溶接研究センター（WRC）の設立・運営に協力していたところ、CMRDI側は、1987年以来、研究所長及び幹部の訪日の機会等を通じ溶接分野における第三国集団研修実施の可能性を非公式に打診してきた。かかる背景のもと、エジプト国政府は1988年10月、対アフリカ・日本・エジプト三角協力の一環としてCMRDIにおける第三国集団研修「溶接技術」の実施を我が国に正式に要請してきた。

この要請を受け、1989年2月、事前調査及び協議を経て、同年5月、本第三国集団研修「溶接技術」実施（1989～1991年度）に係るM/Uを署名・交換した。さらに94年6月、本件延長のM/Uを署名・交換した。

アフリカ諸国向けの本件研修は1998年度に終了したが、パレスチナにおいても同様のニーズがあると見られたことから、1999年度より対象国をパレスチナに変更し、R/Dに署名し、継続実施している。

上位目標 アフリカ諸国における溶接技術及び非破壊検査の一般的知識、技術の向上に貢献する（当初R/D）。
パレスチナにおける溶接技術及び非破壊検査の一般的知識、技術の向上に貢献する（延長R/D）。

研修目標 (1) 一般的な溶接方法の理解。(2) 鋼の溶接上の問題点把握。(3) 溶接図面の理解と溶接材料の選定。(4) 溶接欠陥の把握とその発生源の理解。

研修内容 (1) 溶接工学
(2) 溶接材料
(3) 溶接設計
(4) 非破壊試験及び溶接検査
(5) 実習

(1) 溶接プロセスと同機械 ア.溶接技術序論 イ.マニュアル及び自動溶接技術 ウ.溶接設計の序論

(2) 板状材のシールドメタルアーク溶接 ア.ストライキングとアーク保守 イ.溶接ストリンガービード ウ.フラット溶接 エ.縦型溶接 オ.水平溶接 カ.天盤溶接

(3) 材料と溶接消耗品 ア.鋼の種類と溶接性 イ.溶接冶金序論 ウ.溶接材料の品質と選定

(4) 溶接設計と生産 ア.溶接標準 イ.溶接記号と図面 ウ.接合調製と生産 エ.溶接不連続性

(5) T I G溶接 ア.板のT I G溶接

(6) 固定パイプ溶接

(7) 工場見学

(8) 非破壊検査と溶接検査 ア.序論 イ.放射線検査 ウ.超音波検査 エ.磁性粉と貫入テスト

研修対象者 (1) 自国政府の推薦者 (2) 機械工学あるいは冶金工学の分野の文民技術者または同等の者
(3) 大学卒業または同等の資格を有し、3年以上の実務経験者 (4) 40歳未満 (5) 英語が堪能で心身ともに健康な者 (6) 応募国の国民である者

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	専門家派遣	溶接 (1990年度よりミニプロ協力)	1984～現在

実施国 ケニア 分野分類 食品工業

案件名 応用食品分析
Applied Food Analysis

実施機関名 ジョモ・ケニヤッタ農工大学
JKUCAT ; Jomo Kenyatta University College of Agriculture and Technology

R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1992.11.24	1992年～1996年	10年	実施国 2名
	延長	1997. 8.20	1997年 2001年		周辺国 13名
					計 15名

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	スーダン ボツワナ エチオピア エリトリア ガンビア レソト マラウイ ナミビア セイシェル ソマリア スワジランド ウガンダ タンザニア ザンビア ジンバブエ	ブルンディ ルワンダ	1994 スーダン 1997 ガンビア 1994 ソマリア 1997 ブルンディ

設立経緯 本第三国集団研修の実施機関となるジョモケニヤッタ農工大は、1977年にケニア国政府が我が国に対し、農業及び工業分野の新大学設立協力の要請を受けて、1978年度から1991年度に至る無償資金協力により設立・拡充された。この協力と共に、1980年度よりプロジェクト方式技術協力がディプロマ教育の分野で始まり、1988年、単科大学から総合大学への昇格を受け、1990年度より大学学士課程の新規なプロ技協力が開始され、1994年度まで継続となった。同大学農学部食品ポストハーベスト学科は、1981年の開学当初、食品工学科として発足したが国内のニーズ、並びに学科の将来の発展が考慮され、現在のより広い食品材料を扱う学科名に変更された。この間、我が国の長期間に亘る協力により、人材及び施設の整備が進み、同大学の技術を周辺国に対し、移転すべく第三国集団研修「収穫後食品原材料及び加工食品の適正分析技術」の実施協力の要請がなされた。この要請に基づき、1992年9月に本研修事前調査が行われ、R/D（案）添付のM/Mが署名・交換され、1992年11月にR/Dを署名・交換した。更に同コースの延長R/D（1997年度～2001年度）が1997年8月に署名・交換された。

上位目標 東部・中央・南部アフリカ諸国において、収穫後の食品の品質変化にかかる分析技術・知識の向上に資する。

研 修 目 標 (1)食品における収穫後の品質変化と損失評価のための分析方法に関する知識・技術を向上させる。
(2)プロセス中及び生鮮食品／プロセス食品貯蔵中の品質変化のための化学的及び微生物学的方法に関する知識・技術を向上させる。(3)当該分野における域内協力を推進する。

研 修 内 容 (1) 食品科学
(2) 微量分析評価
(3) 分析実習及びデータ解析
(4) 微生物学 他

研 修 対 象 者 (1)自国政府の推薦者 (2)食品工学分野、あるいは化学、バイオ科学、微生物学のような関連分野の学士、あるいは食品工学分野のディプロマを持ち5年以上の実務経験者 (3) 英語が堪能で心身ともに健康な者

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	無償資金協力	農工大設立・拡充計画		
	プロ技	ケニヤッタ農工大（ディプロマ教育）		1980～1989
	プロ技	ケニヤッタ農工大（大学学士課程）		1990～2000

第三国集団研修 概要

5155029M0

実施国 ケニア 分野分類 環境問題

案件名 水質汚染とその分析技術
Water Pollution and its Analysis

実施機関名 ジョモ・ケニヤッタ農工大学
JKUAT : Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology

R/D RD種類 署名交換日 協力期間 通算期間 定員
当初 1996.10.31 1996年～2000年 5年 実施国 2名
周辺国 13名
計 15名

割当国	<u>RDに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ボツワナ エチオピア エリトリア レソト マラウイ ナミビア セイシェル 南アフリカ スワジランド ウガンダ タンザニア ザンビア ジンバブエ モーリシャス モザンビーク	ルワンダ	

設 立 経 緯 ケニア近隣のアフリカ諸国では産業・生活排水の流出及びインフラ整備・水資源開発等に起因する水質環境汚染が急速に進み、住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。また、これら諸国は自然環境資源に立脚した観光産業を重要視しているが、開発と環境保全の両立が持続的発展にとって不可欠な要素となっている。ジョモケニヤッタ農工大学工学部土木工学科が行った予備事前調査は、こうした近隣諸国における基礎的な水質分析技術を習得した研究者や分析技術者の育成が環境問題の解決にとって急務となっている旨報告している。また、援助国から資金・技術協力を受けるこれら諸国にとって、水質分析技術を援助国側の要求する基準にまで高めるためには、定期的な技術研修とともに、研究機関や大学間での研究交流が必要である。同大学は、右分野における東アフリカ随一の最新設備を備え、研究・実技・実習室と高い教育実績を有していることから、ケニア国内の研究交流に留まらず、周辺国に対する技術移転を図るため、1996年7月に我が国政府に第三国研修の要請越した。それを受け、我が国は1996年8月に本研修にかかる事前調査団を派遣、1996年10月にR/D署名・交換した。

上 位 目 標 東部、中央及び南部アフリカ諸国における、水質汚染とその分析にかかる工学的技術の向上に資する。

研 修 目 標	(1) 水質汚染にかかる最新の理論と技術を理解する。 (2) 水質汚染の検査、評価、防止方法について理論および方法論を理解する。 (3) 水質汚染にかかる問題解決方法等について情報交換する。
研 修 内 容	(1) 座学 ア) アフリカにおける水質環境汚染の現状 イ) カントリーレポートによる国 内問題の発表 ウ) 水質汚濁の発生源 (工業排水、農業排水、生活排水) (2) 測定分析技術 ア) 水質汚濁の基礎的解析理論 イ) 資料採取 (3) 分析の基礎 ア) 吸光光度法 イ) ICP発光分析法 ウ) 原子吸光分析法 (4) 測定各論 (5) 現状診断 (6) セミナー ア) 研修後の成果を自国においてどう活用するか、「効率的活用方法」 イ) 水域に関する 問題 (地下水、河川、湖沼、海洋) ウ) 分析測定計画 エ) グローバル・ネットワーク
研 修 対 象 者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 35才以下 (3) 大学卒業学士号または同等以上の学歴 (4) 現在水 質環境関連分野において3年以上の研究歴または分析歴があること (4) 英語による研修が十分理 解把握できること
特 記 事 項	

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	ケニヤッタ農工大 (ディプロマ課程)	1980-1989
	プロ技	ケニヤッタ農工大 (学士課程)	1990-2000

実施国 ケニア 分野分類 電気通信

案件名 応用電気電子
Applied Electrical and Electronic Engineering

実施機関名 ジョモ・ケニヤッタ農工大学
JKUAT ; Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	R/D	1998.11.25	1998年～2002年	5年	実施国 2名 周辺国 13名 計 15名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ボツワナ エティオピア レソト マラウイ ナミビア セイシェル スワジランド ウガンダ タンザニア ザンビア ジンバブエ		

設 立 経 緯 ケニアを始めとしたサハラ以南のアフリカ諸国の多くは、その独立以来、農業依存型の産業構造からの脱却を図るべく、産業の多角化に向けて模索が続いている。また都市を中心とした人口増加に伴う失業率は増加する一方であり、労働市場の3分の2はいわゆるインフォーマル・セクターにあるとされている。かかる状況のもと、中小企業育成は、社会経済発展に向けた各国共通の課題であり、産業とそれを支える経済・社会基盤の整備・管理能力の向上に結びつく技術の普及が求められている。今般、第三国集団研修のコースに取り上げられた「電気電子工学技術」は、その技術普及へのニーズが特に高いと判断されたものである。

一方、本第三国集団研修の実施機関となるジョモケニヤッタ農工大は、1977年にケニア国政府が我が国に対し、農業、工業分野の新大学設立協力を要請したのを受けて1978年度から1991年度に至るまでの無償資金協力により設立・拡充された。この協力と共に、1980年度よりプロジェクト方式技術協力がディプロマ教育の分野で始まり、1987年、単科大学から総合大学への昇格を受け、1990年度より大学学士課程への新規プロ技協力が開始された。以上のように同大学では、我が国の長期間に亘る協力により、人材及び施設の整備が進み、電気電子工学分野においてはケニアにおける先進的教育研究の場となるに至った。

これらの実績及びケニアをはじめとした周辺国の産業政策における電気電子工学技術の重要性を踏まえ、サハラ以南アフリカ諸国を対象とした同分野における第三国集団研修の実施に係る協力要請が「ケ」国側より出され、我が国は1993年8月に本研修事前調査団を派遣、翌9月にR/Dを署名・交換した。

上 位 目 標 英語圏アフリカ諸国における、応用電気電子工学分野における知識・技術の向上に資する。

研 修 目 標 (1)電気電子工学に関する知識及び技術全般の向上。(2)電子回路の設計、制作能力を新たにし、向上させる。(3)各地域の事情に適した電気電子分野における適正技術の開発。

研 修 内 容 電子回路設計及びプリント回路基盤の制作を研修の中心テーマとする。
(1)カントリーレポート発表 (2)電源回路 (3)信号回路 (4)手作業によるプリント回路基盤の製作
(5)プリント回路基盤のコンピューター支援製作

研 修 対 象 者 (1)自国政府の推薦者 (2)電気電子工学分野に現在、従事している者、または将来従事見込みの者
(3)電気電子工学分野、または関連分野のディプロマ、または学士を有し、5年以上の実務経験者
(4)応募時、40歳以下 (5)心身ともに健康な者

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	無償資金協力	農工大設立・拡充計画		78~80.83.89 ~91
	プロ技	ケニヤッタ農工大（ディプロマ教育）		1980～1989
	プロ技	ケニヤッタ農工大（大学学士課程）		1990～2000

実施国 ケニア 分野分類 農業一般

案件名 園芸作物の増殖技術
Applied Plant Propagation Technology in Horticultural Crops

実施機関名 ジョモ・ケニヤッタ農工大学
JKUAT : Jomo Kenyatta University of Agriculture & Technology

R/D	<u>R/D種類</u>	<u>署名交換日</u>	<u>協力期間</u>	<u>通算期間</u>	<u>定員</u>
	当初	1998.11.25	1998年～2002年	5年	実施国 2名 周辺国 10名 計 12名

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ボツワナ エチオピア ガンビア マラウイ ナミビア ウガンダ タンザニア ジンバブエ		

設立経緯 ケニア国の園芸産業は、近年急速に発達している。これはヨーロッパ諸国の園芸産業界が、東アフリカの熱帯高原地帯の気候に着目したためである。一般に、園芸作物は高温及び低温に弱い、高地での栽培に適している。とりわけ東アフリカ地域は高地が多く、園芸産業に適しているため気候や土壌等の条件が類似した周辺国でも技術普及により、生産性向上が期待できる。一方、アフリカ各国では輸出品目を増加させることにより、経済の活性化が求められているため、園芸作物に力を入れている国々にも技術普及が急がれる。かかる状況をうけ、園芸が研究の中心的素材となっており、栽培技術・増殖技術の蓄積があるJKUATにてその研究成果を近隣諸国の経済発展に提供することを目的に、1998年度案件として第三国研修の要請が「ケ」国側より提出された。上記に基づき、JICAケニア事務所とJKUATで内容を協議した結果、1998年11月にR/Dを署名・交換した。

上位目標 東部、中央、及び南部アフリカ諸国における、園芸作物の増殖にかかる知識及び技術の向上に資する。

- | | |
|------------|---|
| 研 修
目 標 | (1) 選択作物の増殖技術レベルの向上。
(2) 増殖用培地等の作成・処理等の技術レベルの向上。
(3) 増殖技術の適正技術の開発。
(4) 同域内研究活動協力の推進。 |
|------------|---|

研 修 内 容	園芸作物について、当地に適する品目を選び、同種苗生産から収穫までの生産技術を紹介し、実習する。主な研修科目名は以下の通り。 果樹園芸学、種苗生産学、施設園芸学、土壌学、作物育種学、昆虫学、植物病理学、花卉園芸学
------------	--

- | | |
|--------------|--|
| 研 修
対 象 者 | <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以下のもの ・当該分野の職歴が3年以上であるもの ・専門学校卒業程度の学歴を有するもの ・英語に堪能なもの |
|--------------|--|

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	プロ技	ジョモケニヤッタ農工大学プロジェクト		
	プロ技	ジョモケニヤッタ農工大学プロジェクト（学士課程）		1980-1989 1990-2000

第三国集団研修 概要

5155043M0

実施国 ケニア 分野分類 測量・地図

案件名 GPS測量セミナー
Seminar on GPS Surveying

実施機関名 ケニア測量地図学院
Kenya Institute of Survey and Mapping(KISM)

R/D	R/D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1998.10.27	1998年～2002年	5年	実施国 3名 周辺国 12名 計 15名

割当国	R/Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	ボツワナ エチオピア レソト マラウイ ナミビア セイシェル スワジランド ウガンダ タンザニア ザンビア コモロ モーリシャス		

設 立 経 緯 ケニアでは、開発計画の策定や実施に不可欠な地理的情報を得るための測量技術者不足及び新技術導入の遅れが深刻な問題となり、1992年、我が国に対して測量各分野における技術訓練所設立のための無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力の要請を行った。それを受けて、我が国は1994年から5年間の計画で測量地図学院プロジェクト協力を開始し、パイロットコースの開講、カリキュラム作成等の整備が着実に進んでいる。

一方、本邦研修で「測量技術II」の実施を行っているものの、定員が少ないため十分な人材を育成できない他の東アフリカ諸国では土地測量及びインフラ整備等の国家計画実施に支障をきたす状態が続いている。これらに鑑み、南南協力の一環として、ケニア周辺の東アフリカ諸国の測量分野の人材不足を補うためには、上記プロジェクト実施中であり、研修実施の基盤が確立された測量地図学院の機材及び人材を有効活用した第三国研修の要望が、ケニア事務所を通じて平成10年度の第三国研修新規案件として提出された。

また、ケニア測量局はタンザニア・ウガンダと東アフリカ測量協議会をもっており、その中でも上記研修の要望が出されたほか、マラウイの公共事業大臣がケニア測量局に対し同様の要望を述べているため、当該研修に対する期待は大きいと考えられる。

かかる状況のもと、我が国は1998年6月に本研修にかかる事前調査団を派遣、1998年10月にR/Dを署名・交換した。

上 位 目 標 本研修の実施を通じて、域内諸国の測量技術者の資質向上に寄与し、測量技術を通じた当該国家開発に資することを上位目標とする。

研 修 目 標 (1) GPS測量に関する基礎知識
(2) GPS観測技術
(3) GPS計算手法
(4) GPS応用分野
に関する知識及び技術が習得できる。

研 修 内 容 (1) G P S 測量理論
(2) スタティック測量手法 (理論・実習)
(3) キネマティック測量手法 (理論・実習)
(4) 調整計算手法 (理論・実習)
(5) G P S 測量の応用分野 (講義)

研 修 対 象 者 (1) 自国政府の推薦者 (2) 測量調査、地図作成等に関連した職種に従事している者
(3) 当該分野での職歴が5年以上 (4) 年齢40歳以下 (5) 大学もしくは専門学校卒業 (Higher Diploma)
程度の学歴を有すること (6) 英語に堪能で心身ともに健康でであること (7) 参加国の国籍を有すること

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
プロ技		ケニア測量地図学院プロジェクト	1994-1999
無償		測量地図学院設立計画	1996-1997
ミニプロ		測量訓練計画	1991-1994

実施国 ケニア 分野分類 保健・医療

案件名 血液スクリーニング検査セミナー
Blood Screening for Viral Hepatitis and HIV/AIDS

実施機関名 ケニア中央医学研究所
Kenya Medical Research Institute (KEMRI)

R/D RD種類 署名交換日 協力期間 通算期間 定員
当初 1999.11.22 1999年～2001年 3年 実施国 2名
周辺国 16名
計 18名

割当国	<u>RDに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ボツワナ エチオピア エリトリア ガーナ レソト マラウイ ナミビア ナイジェリア セイシェル 南アフリカ スワジランド ウガンダ タンザニア ザンビア ジンバブエ	モーリシャス	

設立経緯 ケニア中央医学研究所（KEMRI: Kenya Medical Research Institute）はケニア国の中心的な医学研究所であり、わが国は1990年5月より1996年4月まで感染症対策プロジェクトにより、肝炎、下痢症等の研究に対し協力を行ってきた。ウイルス性肝炎の診断キット研究開発及び現地大量生産に関する技術移転が実施され、現在、当該診断キットはケニア保健省の正式認可を得て製造・販売が許可されている。

ケニア国政府は、プロジェクトフェーズIの成果を踏まえ同国の最重要課題であるエイズと、小児の主な死因であるARI(Acued Respiratory Infection) 急性呼吸器感染症等の対策につき、引き続き我が国の協力を要請し、1996年6月からはHIV/AIDS、ウィルス性肝炎、ARIの基礎研究発展および右研究成果をケニアの感染症対策（疾患の早期発見および安全な血液の供給）に反映させることを目的としたプロジェクトフェーズIIが実施されている。

一方、ケニアだけでなく他のアフリカ諸国においてもウィルス性肝炎およびHIV/AIDSの患者の増加のために疾患の診断技術の向上、安全な血液の供給は急務となっている。よって、第三国研修を通じて右プロジェクトの成果を周辺国に広めることはアフリカ全体にとって有益であり、各国のニーズは高い。

以上の状況をふまえて、「ケ」国政府は平成10年度に新規案件として当該案件を要請したが、調査団派遣時期が合致せず、引き続き平成11年度案件として当該案件を我が国に要請したものである。

上位目標 割当国の健康水準が向上すること。

研 修 目 標 ウィルス性肝炎およびHIV/AIDSの血液による検査診断技術を習得できる。

研 修 内 容 ウィルス性肝炎およびHIV/AIDSの血液による検査診断技術について概要を講義によって理解し、実際にそれらが行えるように検査キットによる検査方法等について技術研修を行う。
研修科目は以下の通り。
ウィルス性肝炎スクリーニング検査概要、ウィルス性肝炎スクリーニング検査キットの精度管理
ウィルス性肝炎スクリーニング検査の方法、HIV/AIDSスクリーニング検査概要、HIV/AIDSスクリーニング検査の方法

研 修 対 象 者 ・ 輸血および血液スクリーニングに関連のある業務に携わっているもの
・ 血液スクリーニングに2年以上携わっているもの
・ 45歳以下であること

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロジェクト方式技術協力	ケニア伝染病研究対策	1979-1984
	プロジェクト方式技術協力	ケニア中央医学研究所	1985-1990
	プロジェクト方式技術協力	ケニア感染症研究対策	1990-1995
	無償資金協力	ケニア中央医学研究所	1982-1985
	プロジェクト方式技術協力	ケニア感染症研究対策II	

第三国集団研修 概要

5155048M0

実施国	ケニア	分野分類	総合地域開発計画
案件名	地域開発計画 Local and Regional Development Planning and Management		
実施機関名	ジョモ・ケニヤッタ農工大学/UNCRDアフリカ事務所 Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology United Nations Centre for Regional Development, Africa Office		
R/D	<u>R D種類</u> <u>署名交換日</u> <u>協力期間</u> <u>通算期間</u> <u>定員</u> 当初 1999. 9.28 1999年～2000年 2年 実施国 3名 周辺国 30名 計 33名		
割当国	<u>R Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>

設 立 国連地域開発センターアフリカ事務所が過去4年間にわたって、主にアフリカ諸国の地域計画、都市計画担当省庁の実務担当者を対象として実施してきた地域計画の概論と具体的手法に関わる研修
経 緯 に対して、わが国が二国間ベースで連携協力を行うことによりTICADII等においてわが国が表明してきた「南南協力」「域内協力」を推進するとともに対象事業の一層の研修内容充実を図ることを意図したものである。

上 位 アフリカ諸国における均衡ある地域・地方開発政策・計画を策定・実施に資する。
目 標

第三国集団研修 概要

5155048M0

研 修 目 標

- ・効率的な地域・地方開発政策・計画を策定・実施するに必要な知識・能力を身につける。
- ・参加者間における各国経験・政策にかかる意見交換の場を提供し、研修終了後の相互ネットワーク形成を促進する。
- ・アフリカの地域・地方計画担当者に対し、アジア等世界他地域における開発経験を紹介し、必要に応じ教訓を得る機会を提供する。

研 修 内 容

アフリカのコンテキストにおける地域・地方計画にかかる問題の所在、社会・経済・空間・環境等計画要素、問題分析手法・ツール、開発計画形成、設計概念・手法についての研修を行うとともにアジア等他地域の開発経験を紹介する。

研 修 対 象 者

アフリカ諸国において地域開発に携わっている実務者
 大学卒業程度の学歴を有すること
 地方・地域開発計画において5年以上の実務経験を有すること
 30歳以上、45歳未満であること
 英語に堪能なもの

特 記 事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	企画調査員	地域開発計画	1999

第三国集団研修 概要

5155050M0

実施国 ケニア 分野分類 機械工業

案件名 流体機械の設計、製作およびメンテナンス技術
Design Production and Maintenance of Fluid Flow Machinery

実施機関名 ジョモ・ケニヤッタ農工大学
Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology (JKUAT)

R/D	R D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1999.12. 1	1999年～2003年	5年	実施国 2名 周辺国 10名 計 12名

割当国	R Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	エチオピア マラウイ ウガンダ タンザニア ザンビア		

設立経緯 ジョモケニヤッタ農工大学においては、1990年に機械工学科が設立され、施設機材充実を推進し、ケニアにおける有力な技術センターとして発展してきた。一方、ケニアをはじめアフリカ諸国では機械工業のレベルが低いことが経済発展の遅れを引き起こしていた。

したがって、ジョモケニヤッタ農工大学における技術を広くケニア以外のアフリカ諸国にも普及し、経済発展の付与すべく、本第三国研修の要請が出された。

上位目標 機械の理論、構造、運転、各種工作法を総合的に理解し、実際の設備の計画、設置、運転、保守にあたり書式的に管理指導できる機械技術者の養成に資する。

第三国集団研修 概要

5155050M0

研修目標 アフリカ諸国で多く使用されるポンプ、プロアを具体的教材として、機械の原理と特性、構造と材料、仕様と設計、製作方法およびメンテナンスに関する技術が修得される。

研修内容

- ・ポンプ、プロアの理論学習
- ・主要構造、材料、製作技術学習
- ・主要部の計画、設計
- ・主要部の製作とメンテナンス学習

研修対象者

- 40歳以下であること
- 当該分野における経験が2年以上であること
- 大学卒業程度の学歴を有すること
- 英語に堪能なもの

特記事項

関連事業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技	ジョモ・ケニヤッタ農工大学（フェーズI）	1980-1990
	プロ技	ジョモ・ケニヤッタ農工大学（学士課程）	1990-2000

第三国集団研修 概要

5155051M0

実施国 ケニア 分野分類 農業機械

案件名 農業機械管理
Agricultural Machinery Management

実施機関名 ジョモ・ケニヤッタ農工大学
Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology (JKUAT)

R/D RD種類 署名交換日 協力期間 通算期間 定員
当初 1999.12. 1 1999年～2003年 5年 実施国 2名
周辺国 15名
計 17名

割当国	<u>RDに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ボツワナ エチオピア エリトリア レソト マラウイ ナミビア スワジランド ウガンダ タンザニア ザンビア ジンバブエ ジブティ ルワンダ		

設立経緯 ケニアを含むサブサハラアフリカ諸国においては農業生産性の拡大が急務であり、農業の機械化に取り組んでいる。しかしながら、各国ともその維持・管理に関するノウハウは十分に持ち合わせておらず、ずさんな維持管理やスペアパーツ不足のためにせっかくの農業機械が有効利用されていない状況にある。

上記ニーズに対応すべく、多くの第三国研修実施経験を有するジョモ・ケニヤッタ農工大学において当該分野の研修実施が要請された。

上位目標 アフリカ諸国に農業機械の近代的管理手法を技術移転することにより農業機械の有効利用を図り、ひいては将来的な農業生産性の拡大に資する。

研 修 農業機械の近代的管理手法およびその実施方法を理解し、各国あるいは各プロジェクトでの適切
目 標 な農業機械管理手法の策定およびその実施に関する技術が修得できる。

研 修 内容

- ・ 農業機械理論
- ・ 農業機械管理システム
- ・ 農業機械オペレーターおよびメカニックのトレーニング
- ・ 農業機械の維持管理における一般的トラブルと問題点
- ・ 農業機械化政策
- ・ 農業機械コンポーネント理論
- ・ 農業機械の有効利用理論
- ・ 農業機械の分解・組立、機械
- ・ 農業機械化計画
- ・ 機械選択
- ・ コストアナリシス
- ・ ワークショップマネジメント
- ・ 農業機械管理におけるシステムアプローチ

研 修 対象者

- ・ 40歳以下のもの
- ・ 当該分野における職歴を2年以上有すること
- ・ 専門学校卒業程度の学歴を有すること
- ・ 英語に堪能であること

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	プロ技	ジョモ・ケニヤッタ農工大学		1980-1990
	プロ技	ジョモ・ケニヤッタ農工大学（学士課程）		1990-2000

実施国	ザンビア	分野分類	家畜衛生
案件名	熱帯地域家畜疾病の診断、予防とコントロール Diagnosis, Control and Prevention of Tropical Livestock Diseases		
実施機関名	ザンビア大学獣医学部 The School of Veterinary Medical , University of Zambia ;SVM-UNZA		
R/D	<u>R/D種類</u> 当初	<u>署名交換日</u> 1999.10.21	<u>協力期間</u> 1999年～2003年
		<u>通算期間</u> 5年	<u>定員</u> 実施国 4名 周辺国 16名 計 20名
	コンゴ（民）については援助停止中のため、受入不可。		

割当国	<u>R/Dに記載のある国</u>	<u>追加された国</u>	<u>削除された国</u>
	ボツワナ レソト マラウイ ナミビア セイシェル 南アフリカ スワジランド タンザニア ジンバブエ アンゴラ モーリシャス モザンビーク コンゴ民主共和国		

設立経緯 ザンビアは約320万頭の牛を保有する牧畜国であるが、家畜疾病等のため生産性が低く、畜産物を輸入している。また、獣医師の数が極端に少なく、家畜衛生対策が遅れている。この状況を打開するため、ザンビア政府は、ザンビア大学に獣医学部を新設し、獣医師の養成を図ることとし、この計画について1982年に我が国に対し、無償資金協力及び技術協力を要請してきた。我が国の協力の結果、概ね当初の目標である獣医師養成の獣医学部教育制度確立を達成した。

上記学部において、1985年より12年間半にわたり実施してきたプロ技協の成果を踏まえ、周辺国への家畜衛生分野の技術に移転することは、生産性の低い南部アフリカの畜産業の発展のみならず、人畜共通伝染病の予防並びに総合的な疾病コントロールを可能にする手段であるため、「ザ」政府は平成11年度新規案件として第三国研修の要望を我が国に提出した。

上位目標 家畜衛生にかかる課題に対応可能な能力の向上を通じて、熱帯地域家畜疾病診断・予防とコントロール分野における知識・技術が向上し、ひいては参加国の社会経済地位の向上に寄与することを目的とする。

研 修 目 標	(1) SADC諸国の自然史/家畜伝染病に対する知識の習得 (2) 家畜疾病に対する正しい診断能力の向上 (3) 家畜疾病の予防とコントロールにかかる実践的な技術・知識の習得
------------	---

研 修 内 容	1999年度：ダニ媒介病 2000年度：人畜共通伝性病
------------	--------------------------------

研 修 対象者	(1) 現在、当該分野に従事している者、または、将来、当該分野において従事することが見込まれる者 (2) 獣医師資格保持者または、畜産修士を持つ当該分野の研修機関あるいは研究機関職員 (3) 当該分野で3年以上の実務経験者
------------	---

特 記 事 項	毎年、研修テーマが変わる。 本邦講師（1名）派遣及び第三国講師（南ア1名）派遣済み。（第1回目）
------------	---

関 連 事 業	関連案件スキーム	関連案件名	協力年度
	プロ技協	ザンビア大学獣医学部技術協力計画	1985-1992
	プロ技協	ザンビア大学獣医学部技術協力計画 フェーズ 2	1992-1997

実施国 セネガル 分野分類 職業訓練

案件名 職業訓練
Vocational and Technical Training for African Countries

実施機関名 セネガル職業訓練センター
Vocational and Technical Training Center

R/D	R D種類	署名交換日	協力期間	通算期間	定員
	当初	1999. 5.21	1999年～2003年	5年	実施国 2名 周辺国 11名 計 13名

割当国	R Dに記載のある国	追加された国	削除された国
	ベナン ブルキナ・ファソ カメルーン 中央アフリカ 象牙海岸 ガボン ギニア マリ モーリタニア ニジェール セネガル トーゴ		2000 象牙海岸

設立経緯 我が国は1982年から1984年にかけて「（無償）職業訓練センター建設計画」を実施し、その後同センターにおいて1984年から1993年までプロ技「日・セ職業訓練センター」、続いて1994年から1997年までアフターケア協力を行なった。同センターは設立以来多くの技術者を産業界に排出し、セ国の技術者養成機関として重要な地位を築いている。同時に同センターはセ国のみならず、西アフリカ諸国からも技術者養成機関として期待されており、第三国研修の要請が出され、平成11年度から開始されることとなった。

上位目標 参加各国の職業訓練に関わる指導者等を養成し、各国の産業発展に寄与する。

研 修 次分野における基礎から応用までの幅広い知識の習得：
目 標 1. 電気・電子機器修理
2. 機械修理
3. 自動車修理

研 修 ・機械加工・修理
内 容 ・家電修理技術
・電子技術
・産業電気技術
・一般工学
・自動車整備
(99年度及び2000年度は機械加工・修理に限定して実施。2001年目以降のカリキュラムは別途関係機関と協議の上確定させる)

研 修 ・年齢40歳以下
対 象 者 ・職業訓練に3年以上携わっていること
・仏語に会話能力のある者
・高卒程度

特 記
事 項

関 連 事 業	関連案件スキーム		関連案件名	協力年度
	無償	職業訓練センター建設計画		
	プロ技	日・セ職業訓練センター		82-84
	プロ技	同上 (アフターケア)		84-93
				94-97

2000年度第三国個別研修計画一覧

5.2000年度 第三国個別研修計画一覧

	研修割当 (参加) 国名	プロジェクト名		研修員名	研修実施 (主催) 国名	実施機関名	研修科目
		個別派遣専門家名 (指導科目名)					
1	ラオス	西澤 信善 (個別派遣専門家: 経営経営学部アドバイザー)	Mr. Singkham BOUNLUTAY	タイ	チェラロンコン大学経済学部	政治経済学	
2	ラオス	高岡 光信 (医療専門家: 機材保守)	Mr. Sengdao INTHAPATHA	スリ・ラン	医療機器保守センター	医療機器保守管理	
3	ラオス	国立大学工学部ディプロマ教官学士号取得プログラム	Mr. Somphone kanthavongthet 1 2	タイ	キングモンクット工科大学ラカバン校	電子工学・コンピュータ工学	
4	スリ・ランカ	向井 隆裕 (個別派遣専門家: 水道開発計画)	Mr. Sumitha Sumanana weera	タイ	国立水道技術訓練センター	水道技術研修	
5	スリランカ	高橋順二 (個別派遣専門家: 植物遺伝資源)	Ms. Damayanthi Kanthiatha	フィリピン	国際稲研究所	植物遺伝資源保存 (野生種)	
6	パングララデシュ	水渕 勤美 (個別派遣専門家: 土壌肥料)	Mr. Md. Srajal ISLAM	中国	国家煙交水稲工程技術研究中心	ハイブリッド稲作技術	
7	パングララデシュ	鈴木義博 (個別派遣専門家: 農村開発)	Mr. Farazi Shahabudon	ネパール	ネパール基礎初等教育プロジェクト	小学校校舎建設	
8	ネパール	木全 俊雄 (個別派遣専門家: 道路計画・施工・管理)	Mr. Sumil POUDYAL	フィリピン	フィリピン大学交通研究センター	交通計画と管理	
13	エル・サルヴァドル	中川 明 (個別派遣専門家: 家畜衛生)	Mr. Edgar Antonio AGUILAR	チリ	南チリ大学	家畜衛生 (牛の繁殖)	
14	エル・サルヴァドル	布施 秀幸 (個別派遣専門家: 農作物市場)	Ms. Irma Lourdes Centeno de Pineda	調査中	調査中	マーケティング顧客サービス	
15	エル・サルヴァドル	看護教育強化プロジェクト	Ms. Sandra Elizabeth Quinones	メキシコ	サンルイスボトン自治大学看護学科	公衆衛生・看護教育	
16	ペルー	青木 忠雄 (個別派遣専門家: 輸出振興)	Ms. Silvia Lilian E. Seperack	チリ	チリ輸出振興委員会	輸出情報サービス	
17	ペルー	青木 忠雄 (個別派遣専門家: 輸出振興)	Ms. Ana Marcia Rey Vargas	チリ	チリ輸出振興委員会	日本市場戦略	
18	ケニア	半乾燥地社会林業普及モデル開発計画プロジェクト	Mr. Elijah Dengo Oyugi	インド	森林研究教育委員会	アグロフォレストリー	
19	ケニア	医療技術教育強化計画プロジェクト	Mr. Gerald Njuki	タイ	マヒドン大学アセア保健所	プライマリヘルスケア	
20	ウガンダ	ナカワ職業訓練校プロジェクト	Ms. Bukirwa Harriet	エジプト	中央冶金研究所	熱処理技術	
21	ウガンダ	ナカワ職業訓練校プロジェクト	Mr. Batta M. Njorua	エジプト	中央冶金研究所	溶接技術・溶接冶金	
22	マラウイ	マラウイ在来種増殖技術開発プロジェクト	Ms. Irma Alinafe Gondwe	フィリピン	中部ルソン大学淡水養殖センター	種苗生産・栄養・魚病	
23	マラウイ	武藤 小枝里 (個別専門家: 教育行政)	Mr. M. C. H. Kalandia	マレーシア	USM	理数科教育強化	
24	ウズベキスタン	水道事業経営料金政策改善調査	Mr. Alexander P. Mironenkov	タイ	経済技術協力局、水道技術訓練センター	水道事業等公共インフラ経営改善	
25	パラグアイ	三枝 隆夫 (個別派遣専門家: 煙作病害虫)	Ms. Felicitia T. Fernandez Perez	ブラジル	セラード農牧研究センター	ブラジルにおける大豆研究	
26	パラグアイ	大豆生産技術研究計画プロジェクト	Mr. Carlos Alberto Chavez Pereira	ブラジル	農牧研究公社大豆研究センター	ダイズシスセンチュウ抵抗性の検定技術	
28	チュニジア	マハディア漁業訓練計画プロジェクト	Mr. Mohamed KACEM	モロッコ	アガディール漁業高等技術学院	船舶機関	
29	チュニジア	マハディア漁業訓練計画プロジェクト	Mr. Mohamed GRAYAA	モロッコ	アガディール漁業高等技術学院	水産加工	
30	ミャンマー	中央林業開発訓練センタープロジェクト	選考中	タイ	アジア太平洋地域社会林業訓練センター	社会林業普及	
31	ミャンマー	中央林業開発訓練センタープロジェクト	Mr. U Zaw Win	タイ	アジア太平洋地域社会林業訓練センター	社会林業	

現地国内研修

1. 現地国内研修とは

(1) 現地国内研修の目的

現地国内研修 (In-Country Training Program) は、わが国の技術協力を通じて育成した途上国の人材を活用し、かかる人材を多数有する組織を実施機関として、本邦研修においては、対応が困難と思われる開発課題について、現場により近い立場にある当該途上国の行政官・技術者・住民グループ等を対象に研修を実施するものである。

この研修によって、協力成果の当該国内での技術浸透を促進し、移転技術の現地普及・定着にかかわる途上国の自助努力を支援することを主たる目的とする。

(2) 現地国内研修の特徴 (メリット)

- 1) すでに終了した、もしくは終了間際の技術協力による協力成果の点から面への広がりを確保できる。
- 2) より現地の条件に則した技術適用ができ、現地普及・定着を確実にする。
- 3) 本邦研修や第三国研修に比べ、言語上の障害を排することにより対象者を拡大できる。
- 4) 一定期間で多人数を集中的に養成できるというコスト面での効率性がある。
- 5) 地域住民等広範な参加型開発を促進できる。
- 6) 研修経験の蓄積により途上国実施機関の指導能力・研究能力・運営管理等の向上が図れる。

(3) 現地国内研修実施の要件

現地国内研修は以下の要件を満たすものについて実施する。

1) 対象国

自助努力だけでは技術の普及・定着を図るのが難しい国として、無償資金協力対象国を重点とする。

2) 対象分野

現地国内研修の主旨に鑑み、当面以下の分野の案件を優先的に実施する。

(ア) 環境、人口、保健・医療、WLD 等人類共通の課題で地球的規模での取り組みが必要な分野。

(イ) 機構・制度上あるいは資金制約上等自力では普及が困難な分野で、かつ普及

の必要性が特に大きい分野。

(ウ) 地方が主たる展開の場であり、地域住民が主に裨益する分野。

(4) 現地国内研修の実施について

現地国内研修（1999 年度の要望調査時に第二国研修から名称を変更）は 1993 年度に開始され、1999 年度は 15 ヶ国において 58 コースが実施された。

2000 年度は、18 ヶ国において 54 コースの実施が予定されている。

2000年度現地国内研修計画一覧



2.2000年度 現地国内研修計画一覧

NO	実施国	コース名 (正式名称)	実施機関名	協力 期間	備考	概要表
1	インドネシア	銀行部門の再編	大蔵省、教育研修庁	2000	延長	
2		中小企業経営能力改善	協同組合・小規模企業関係機関等	2000	延長	
3		雇用促進計画	労働省	2000	延長	
4		中小企業技術改善	産業開発研究所等	2000	延長	
5		地方分権化に対応した開発計画立案実施研修	ハサメディン大学開発政策運営研究所	2000	延長	
6		日本の公務員制度セミナー	国家行政府	2000	延長	
7		地方公共政策技術研修	ハサメディン大学	2000	延長	
8		2000年人口センサス改善	中央統計局	2000	延長	
9		地域参加型地方教育行政人材育成研修	教育文化省、中部ジャワ州事務所等	2000	延長	
10		地域医療サービス改善	保健省	2000	延長	
11		参加型地域社会開発計画	南スラウェシ州村落開発事務所、大学開発政策運営研究センター	00-02	新規	
12		ジェンダーに配慮した雇用促進計画	スリウィジャヤ大学女性研究センター	00-01	新規	
13		住宅・人間居住政策	住宅・人間居住担当国務大臣府	00-04	新規	
14		国営放送(テレビ/ラジオ)地方送信保守	運輸通信省	00-05	新規	
15		鉄道車輛用空調機の検査修繕方法	インドネシア車輛運用会社	00-04	新規	
16		漏水管理適正技術	水道環境衛生技術	00-04	新規	
17		地方政府開発行政官育成	内務省教育訓練庁	00-04	新規	
18	フィリピン	地方計画・開発行政官のための地域開発支援	内務自治省(DILG)、地方自治体管理局	99-03		有
19		国家結核対策プログラム	保健省	99-03		有
20		地域参加による防犯(ストリーウォッチと防犯)	内務自治省	99-03		有
21		森林管理	環境天然資源省	99-03		有
22		農民参加型水利用組合管理体制・技術改善	国家かんがい庁組織育成部	00-	新規	
23	タイ	アジア危機対応	未定	00-	新規(昨年度コース)	
24		アジア危機対応	未定	00-	から継続して	
25		アジア危機対応	未定	00-	7~8コース実施	
26	カンボディア	女子教育に係るワークショップ	教育青少年スポーツ局	00-02	新規	
27	ラオス	プライマリーヘルスケア(PHC)訓練	保健省	99-01		有
28		気象 水文観測中堅技術者研修	気象・水文局	00-	新規	
29	ヴェトナム	臨床技術研修(チョーライ病院)	チョーライ病院	99-03		有
30		農業協同組合長研修	農業農村開発省・農業農村開発管理者訓練学校	99-03		有
31	中国	中国環境情報ネットワーク技術研修	中日友好環境保全センター	99-01		有
32		中日技術協力治山技術訓練センター	北京林業大学	99-03		有
33		省エネ及び環境保護に係る上級管理者研修	大連中国省エネ教育センター	99-03		有
34		中国二酸化硫黄及び酸性雨対策技術研修	中日友好環境保全センター	00-	新規	
35		中国医療人材(検査師、技師、医師、看護婦)の養成	中日友好病院	00-	新規	
36	インド	二酸化炭素技術	中央蚕糸研究訓練所	99-03		有
37		国立コレラ腸管症研究所	国立コレラ腸管症研究所	00-	新規	
38	バングラデシュ	バングラデシュ婦人農業研修	バングラデシュ婦人農業研修センター	99-04		有
39	スリランカ	医療機械保守	バイオ医学エンジニアリングサービス	98-02		有
40	パキスタン	新生児/乳児治療	イスラマバード病院	00-	新規	
41	バブア・ニューギニア	淡水魚養殖	ハイランド養殖開発センター	00-	新規	
42	パラグアイ	不耕起による環境保全型畑作栽培	農牧省農業普及局	96-00		有
43	ペルー	家族計画・母子保健	マリア・アウシリアドーラ地域病院	96-00		有
44		漁具・漁法(延縄)	バイタ漁業訓練センター	98-02		有
45	ボリビア	牛の人工受精	ガブリアル レネ・モレノ自治大学	99-03		有
46		地域医療指導者養成研修	日本(大学)病院	00-	新規	
47	ホンデュラス	環境保全技術(モニタリング・分析・廃水処理)	鉱山振興局研究所	00-	新規	
48		看護教員訓練計画	保健省看護教育センター	99-01		有
49	ケニア	小規模灌漑振興のための農民研修	農業省	99-03		有
50		中等理数科教員指導者養成計画	ケニア理数科教員養成カレッジ	00-	新規	
51		農村女性の生活改善	ジョモケニヤット農工大学	00-	新規	
52	タンザニア	公務員倫理研修指導者養成	公務員研修センター	00-	新規	
53		マラリア対策II	保健省マラリア対策室	98-00		有
54		郡保健医師チーム強化	保健省	99-00		有